

美郷町 こども計画
〔素案〕

令和7年 1月

美郷町

「子ども」及び「こども」の表記について

本計画における「子ども」及び「こども」、「子供」の表記は、基本的に以下の基準に沿って表記するものとします。

- ・法令における記載が「子ども」となっている場合や、引用文などで原文の記載が「子ども」となっている場合、既存の事業名称やサービス名などで「子ども」と表記されている場合など、「子ども」という表記が原形、固有名称と判断される場合には、「子ども」のまま表記します。（原文表記が子供であれば、子供と表記します）
- ・上記以外、一般的に子ども/子供/こどもを意味する場合には「こども」と表記します。

はじめに

美郷町長あいさつ追記予定

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画の期間	5
4. 計画の対象	6
第2章 こどもや若者、子育て家庭を取り巻く状況	7
1. 本町の概況	9
(1) 人口の推移	9
(2) 婚姻・離婚数の状況	9
(3) こどもの状況	10
1) こどものいる世帯の状況	10
2) 出生数の推移	10
3) 18歳未満人口の推移	11
(4) 女性の労働力率の推移	12
(5) 保育・教育を取り巻く状況	13
1) こども園の状況	13
2) 放課後児童クラブの状況	14
(6) 母子保健等の状況	15
1) 母子手帳交付数の推移	15
2) 妊産婦検診受診状況	15
3) 乳幼児健診受診状況	16
4) 乳児家庭全戸訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）の状況	16
(7) 各種手当等の状況	17
1) 児童手当の支給状況	17
2) 児童扶養手当の支給状況	17
3) 特別児童扶養手当の支給状況	18
(8) 小・中学校等の状況	19
1) 小学校の状況	19
2) 中学校の状況	19
3) 特別支援学級の状況	20
4) 不登校の状況	21
5) 小・中学校の肥満傾向児の状況	22
(9) 生活保護世帯の状況	23
1) 生活保護世帯数の推移	23
2) 要保護・準要保護児童・生徒の状況	24
2. 教育・保育事業の実施状況	26
(1) 教育・保育事業	26
(2) 地域子ども・子育て支援事業	28
3. 各種調査結果からみた課題や方向性	31
(1) 各種調査の概要	31
1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	31
2) 小学5年生・中学2年生に対するアンケート調査	31
3) 子ども・若者の意識行動に関する調査（18～39歳の町民対象）	32
(2) 調査結果からみた課題や方向性	32
1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	32
2) 小学5年生・中学2年生に対するアンケート調査	37
3) 子ども・若者の意識行動に関する調査（18～39歳の町民対象）	41

第3章 計画の基本的な方向	45
1. 基本理念	47
2. 計画の基本的な方向性	47
3. 基本目標	48
4. 施策体系	49
第4章 施策の展開	51
基本目標1：子ども・若者が健やかに成長できる環境整備	53
(1) 子ども・子育て支援事業の推進	53
(2) 教育・保育の質の向上	57
(3) 妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート	61
(4) 成長期のこどもの健康管理	63
基本目標2：未来を切り拓く子ども・若者への支援	66
(1) 多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進	66
(2) 教育の充実	72
(3) 就労支援の充実	73
(4) 子どもや子育て家庭への経済的支援の充実	75
基本目標3：困難を有する子ども・若者への支援	78
(1) 障がいのある子ども・若者への支援	78
(2) ひとり親家庭への支援	81
(3) こどもの権利擁護と特別な支援を要する子どもや若者の支援	82
(4) こどもの貧困対策	84
基本目標4：子ども・若者を社会全体で支える体制の充実	86
(1) 子どもや若者を支える体制の整備	86
(2) 快適な生活環境の整備	89
(3) 防犯対策の推進	90
(4) 交通安全対策の推進	93
第5章 子ども・子育て支援事業の確保の方策	95
1. 子ども（0～11歳）人口の推計	97
2. 教育・保育提供区域の設定	98
3. 教育・保育の区分の設定について	98
4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策	99
(1) 教育の量の見込みと確保策	99
(2) 保育の量の見込みと確保策	99
(3) 保育利用に対する確保策	100
5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策	101
第6章 計画の推進体制	105
1. 地域社会全体の協働による推進	107
2. 計画の推進体制	108
(1) 子ども・子育て会議による進捗評価	108
(2) 庁内における進捗管理の体制	108
(3) 関係機関等との連携・協働	108
3. 計画の公表及び周知	109
4. 計画の進捗状況の管理・評価	109

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

美郷町ではこども・子育て支援の充実に向け、平成 27 年 3 月に「美郷町子ども・子育て支援事業計画」を、令和 2 年 3 月（令和 5 年 2 月一部改訂）には「第二期美郷町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することができるように取り組んでまいりました。

一方、国では令和 5 年にこども家庭庁が設置され、「こども基本法」が施行されるなど、こどもや若者に関する取組の方向性が大きく見直しされました。

「こども基本法」では「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進すること」が目的とされており、市町村には、国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、努力義務が課せられました。

秋田県においては、人口減少や出生数・合計特殊出生率の減少、婚姻数・婚姻率の減少、不登校やいじめの認知件数、児童相談所における児童虐待相談対応件数などの増加といった状況があり、国の動向も踏まえ、新たに「秋田県こども計画」を策定することとしています。

本町においてもこども・若者世代の人口減少といった傾向は続いており、国や県と同様にすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことは必要不可欠なものとなっています。

そのため、これまでも子ども・子育て支援事業計画などに基づいて計画的な取り組みを進めてきたところですが、国や県の動向を踏まえ、新たにこどもから若者まで幅広く対象とした「美郷町こども計画」を策定することといたしました。

「美郷町こども計画」は子ども・子育て支援事業計画等の本町のこども・子育て支援の取組を継承するとともに、より幅の広い年代を対象とした子ども・若者計画に相当する内容を含めて、総合的な計画として策定いたします。

(こども大綱が目指す社会)

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

「こどもまんなか社会」～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

こども大綱で示された理念や基本方針を踏まえ、本町においてもすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

(こども計画と関連する個別計画)

計画名称	内容	根拠法
市町村こども計画	こども基本法に基づき策定される「こども大綱」は、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化したもの。	こども基本法
市町村子ども・子育て支援事業計画	教育・保育事業、地域子育て支援事業について5年間の見込み量と確保策についてまとめたもの。	子ども・子育て支援法
次世代育成行動計画	地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他の次世代育成支援対策の実施に関する取組についてとりまとめたもの	次世代育成支援対策推進法
市町村子供の貧困対策推進計画	こどもの貧困対策として「教育」「生活の安定」「保護者の就労」「経済的支援」などの取組についてまとめたもの。	子どもの貧困対策の推進に関する法律
市町村子ども・若者計画	こどもから30代までの人々が自らの居場所を得て、成長活躍できる社会をめざす計画。	子ども・若者育成支援推進法

(秋田県こども計画の概要)

基本理念

全てのこども・若者が、個性や多様性が尊重され、将来に希望を抱きながら健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指す

基本理念実現に向けた5つの視点

- (1) 社会を構成する担い手として位置づける視点
- (2) ライフステージ等に応じて切れ目なく支援する視点
- (3) 当事者の意見を聴きながらともに進める視点
- (4) 秋田で安心して生活できる視点
- (5) 社会全体で応援する視点

基本理念を実現するために展開する4つの項目

基本目標1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

基本目標2 秋田の未来を切り拓くこども・若者への支援

基本目標3 困難を有するこども・若者への支援

基本目標4 子育て当事者を社会全体で支える体制の充実

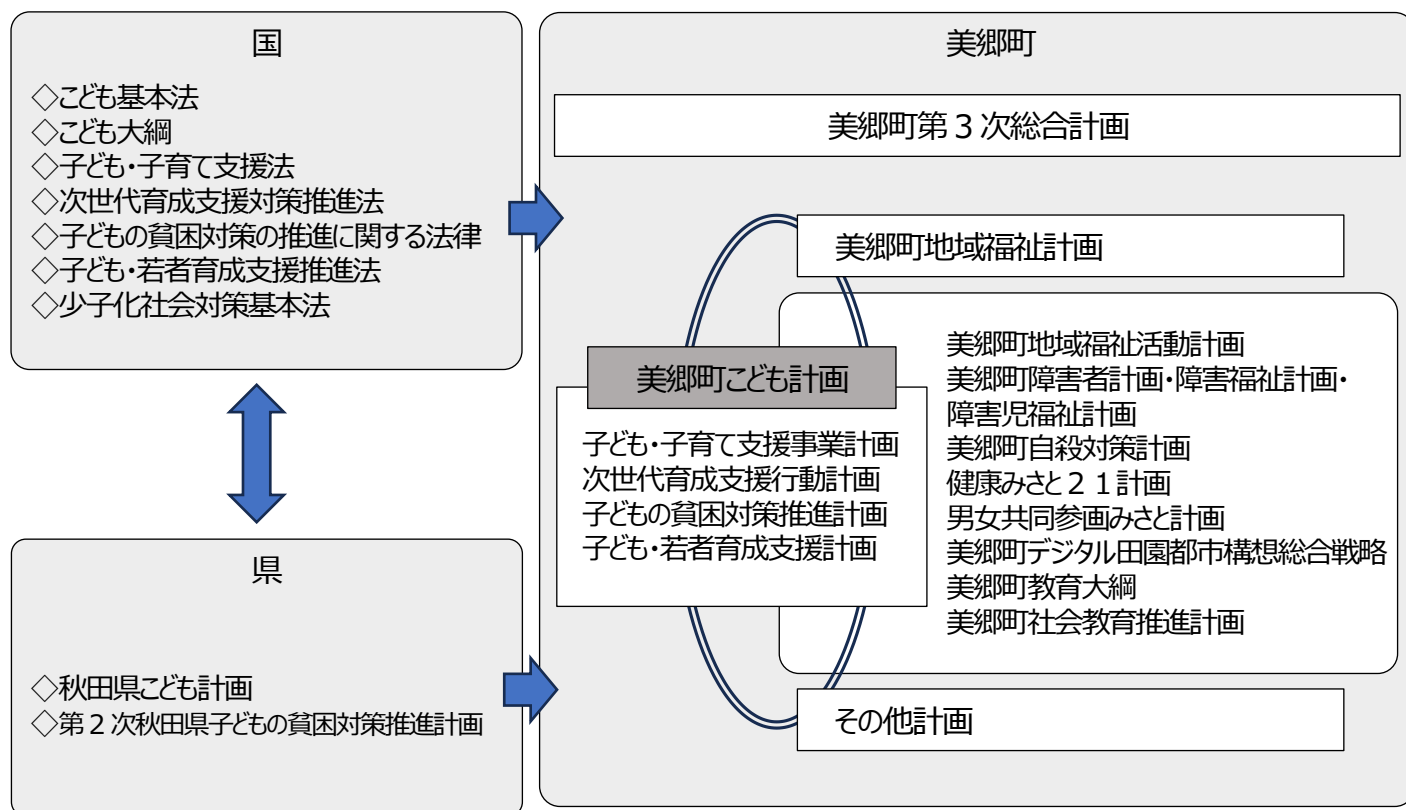
計画の推進体制等

- 国や市町村、関係機関、NPOなどの民間団体等と連携・協働して施策を実施
- 施策の実施・評価に当たっては、子ども・若者・子育て当事者から意見聴取
- 施策の進捗状況を毎年度、検証し公表

2. 計画の位置づけ

(計画の根拠)

計画名称	根拠法
市町村こども計画	こども基本法第10条に基づく市町村こども計画
市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
市町村子供の貧困対策推進計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する、都道府県計画及び市町村計画
市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する、都道府県子ども・若者計画及び市町村子ども・若者計画



3. 計画の期間

こども計画の計画期間は、令和7（2025）～令和11（2029）年度の5年間とします。

ただし、内包する個別計画について法や制度の見直しが行われた場合には、計画の期間内であっても部分的に計画の見直しを行うこともあり得ます。

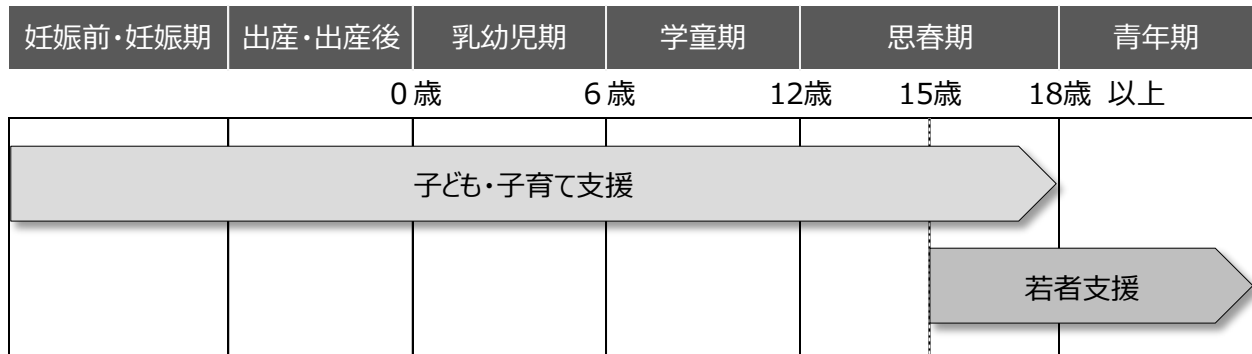
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
					美郷町こども計画 子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画 子ども・若者育成支援計画					次期計画
第二期子ども・子育て支援事業計画										

4. 計画の対象

「子ども・子育て支援」については、計画の対象を、生まれる前から乳幼児期を経て 18 歳までの子どもとその家庭、地域、企業、行政などすべての個人及び団体とします。

「若者支援」については、計画の対象を、おおむね 15 歳から 40 歳未満の者とします。

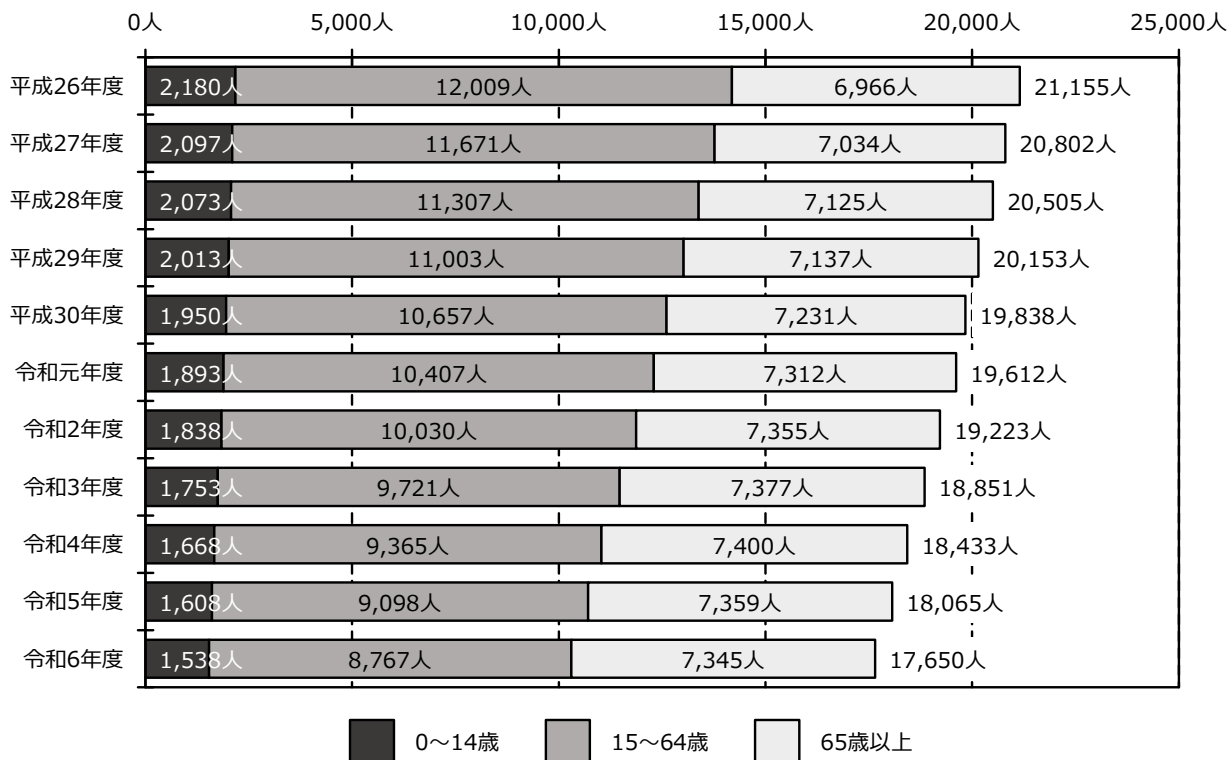
※国の「こども基本法」では、『本法における「こども」は、心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではない。』との明記がされていることから、本計画においても一定の年齢上限は定めないものとします。



第2章 こどもや若者、子育て家庭を取り巻く状況

1. 本町の概況

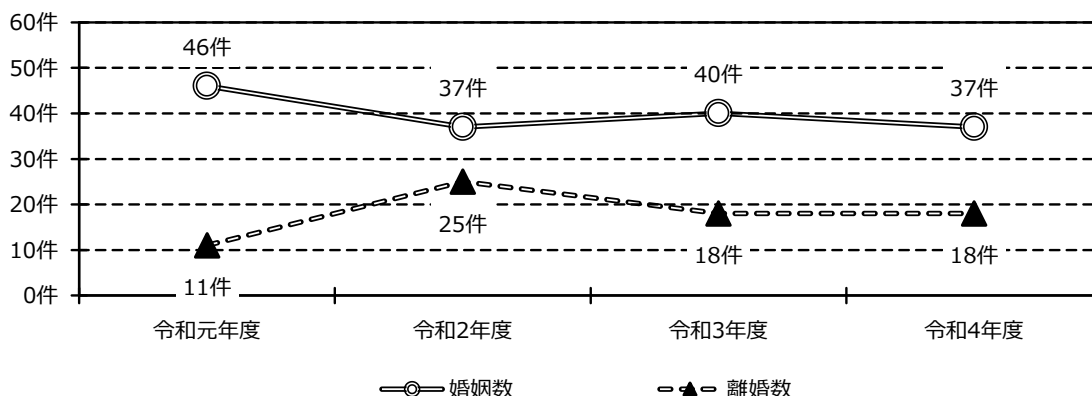
(1) 人口の推移



資料：各年4月1日現在、住民基本台帳（外国人登録者数を含む）

年齢3区分別で見ると、0～14歳、15～64歳は減少傾向にあり、65歳以上は増加傾向となっています。総人口の推移も年々減少し、令和6年度には17,650人と、平成26年度から3,505人の減少となっています。

(2) 婚姻・離婚数の状況

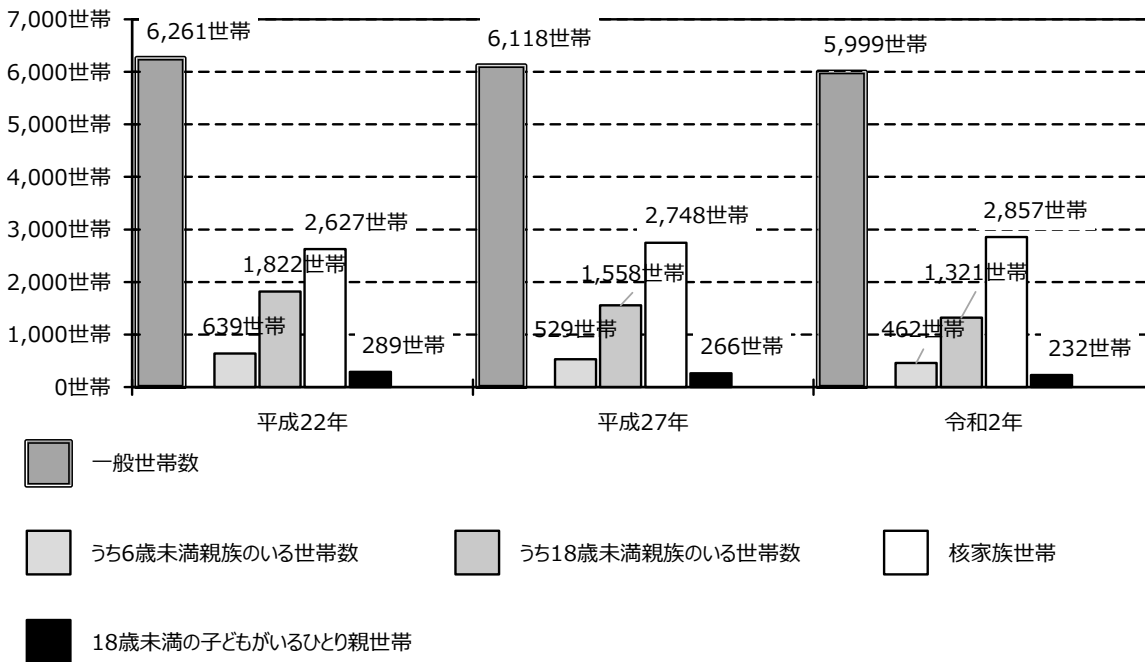


資料：各年12月31日現在、秋田県衛生統計年鑑

婚姻数は令和2年度にかけて減少し、以降はほぼ横ばいに推移し、令和4年度は37件となっています。離婚数は反対に令和2年度にかけて増加し、以降はやや減少し、令和4年度は18件となっています。各年度、婚姻数が離婚数を上回っています。

(3) こどもの状況

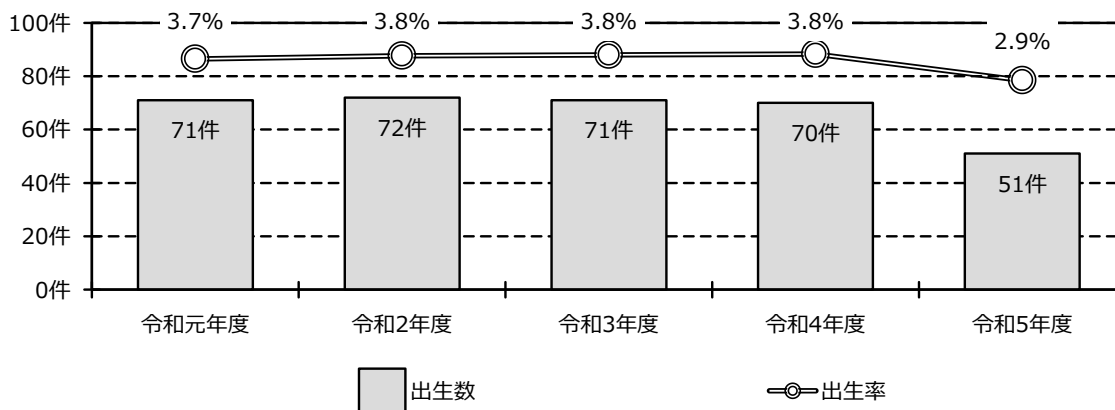
1) こどものいる世帯の状況



資料：国勢調査

一般世帯数は減少傾向にあり、6歳未満の親族のいる世帯も18歳未満の親族のいる世帯とともに減少傾向となっています。

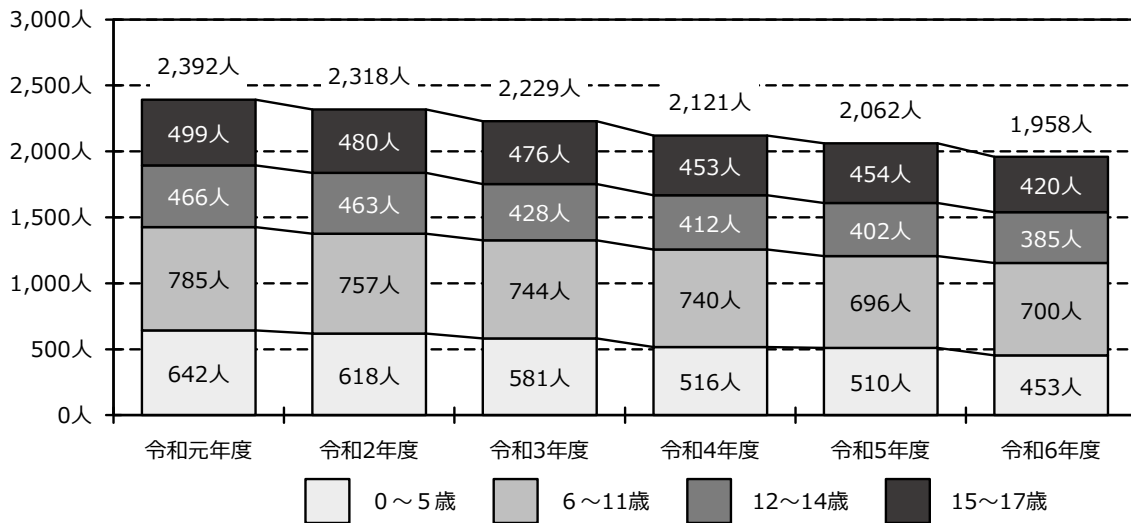
2) 出生数の推移



資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

令和4年度まで出生数はほぼ横ばいに推移していましたが、令和5年度には51件まで減少しています。出生率も令和4年度までは3.7～3.8%でしたが、令和5年度には2.9%に低下しています。

3) 18歳未満人口の推移



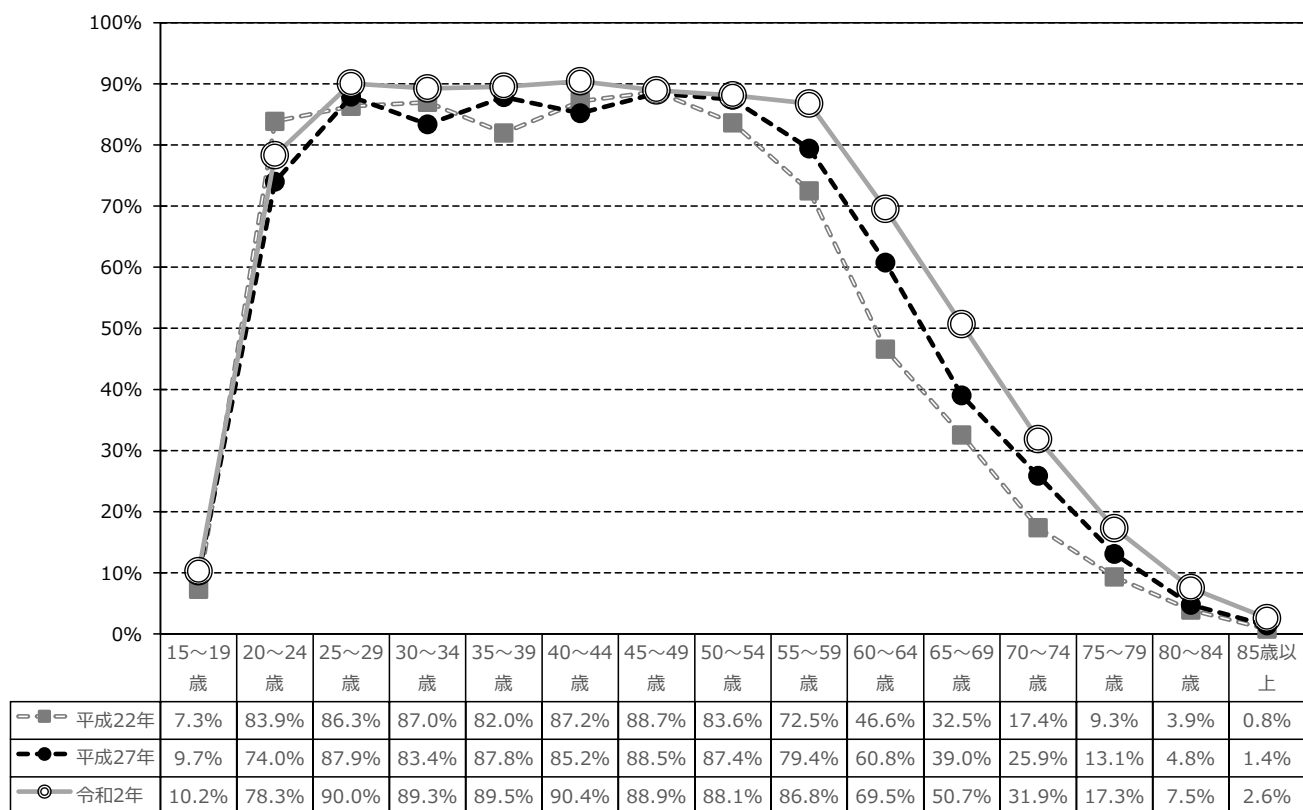
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	86人	75人	75人	69人	69人	49人
1歳	101人	91人	72人	76人	75人	71人
2歳	89人	107人	97人	73人	80人	74人
3歳	141人	89人	108人	100人	75人	82人
4歳	116人	140人	90人	108人	100人	77人
5歳	109人	116人	139人	90人	111人	100人
6歳	126人	111人	119人	139人	88人	114人
7歳	110人	127人	110人	117人	139人	89人
8歳	136人	112人	130人	109人	116人	140人
9歳	133人	136人	112人	131人	110人	116人
10歳	134人	137人	135人	110人	131人	112人
11歳	146人	134人	138人	134人	112人	129人
12歳	151人	149人	131人	137人	133人	112人
13歳	164人	150人	148人	128人	140人	133人
14歳	151人	164人	149人	147人	129人	140人
15歳	170人	149人	162人	146人	145人	129人
16歳	162人	169人	145人	162人	146人	144人
17歳	167人	162人	169人	145人	163人	147人
計	2,392人	2,318人	2,229人	2,121人	2,062人	1,958人

資料：各年4月1日現在、住民基本台帳（外国人登録者数を含む）

18歳未満人口の推移をみると、総数は令和元年度の2,392人から令和6年度は1,958人と434人の減少となっています。

0～5歳人口は令和元年度から189人と大きく減少し、令和6年度は453人となっています

(4) 女性の労働力率の推移



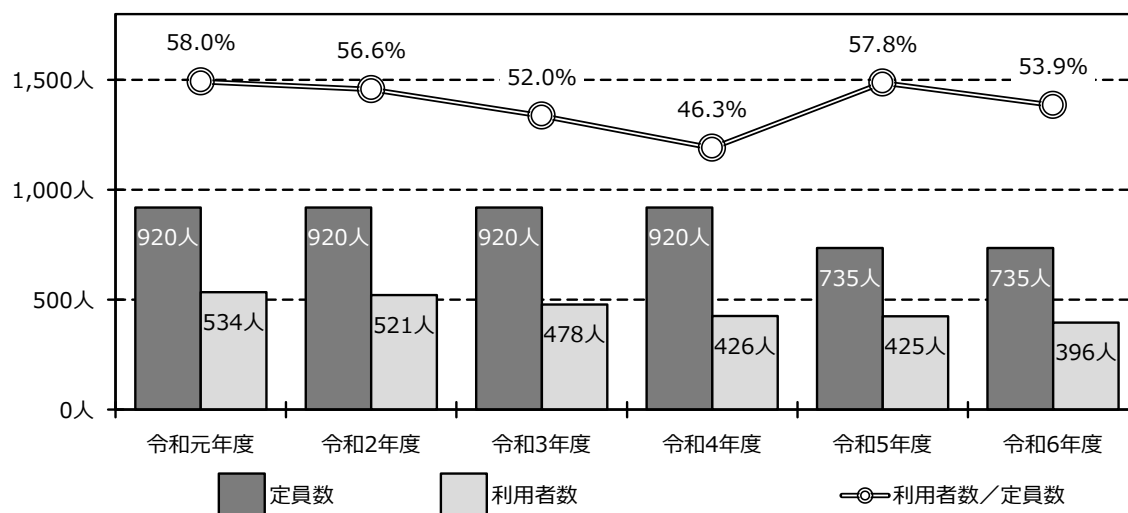
資料：国勢調査

女性の労働力率の推移をみると、25歳～44歳までの労働力率は概ね上昇傾向にあり、平成22年のM字カーブは令和2年には解消しています。

また、令和2年には50歳以降の労働力率も平成22年以降で最も高くなっています。

(5) 保育・教育を取り巻く状況

1) こども園の状況



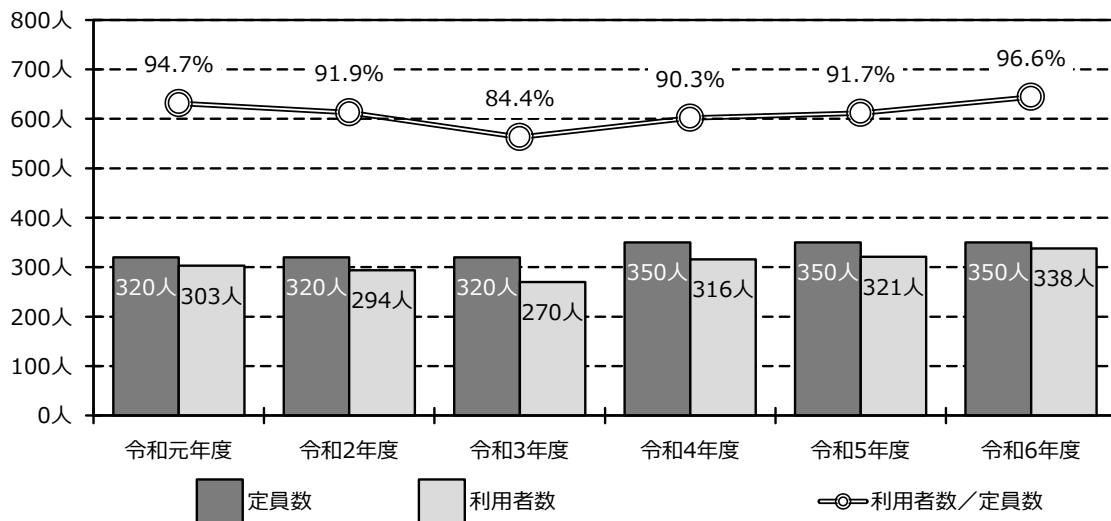
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
定員数	920人	920人	920人	920人	735人	735人
利用者数	534人	521人	478人	426人	425人	396人
利用者数/定員数	58.0%	56.6%	52.0%	46.3%	57.8%	53.9%
保育教諭等の職員数	140人	139人	141人	142人	142人	136人

資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

こども園は令和6年度まで3か所設置されており、利用者数は年々減少傾向となっています。

定員数に占める利用者数の割合をみると、令和4年度には46.3%まで低下しましたが、令和5年度から定員数を見直し、以降は50%台で推移しています。

2) 放課後児童クラブの状況



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
定員数	320人	320人	320人	350人	350人	350人
利用者数	303人	294人	270人	316人	321人	338人
利用者数/定員数	94.7%	91.9%	84.4%	90.3%	91.7%	96.6%
支援員等の職員数	27人	29人	28人	32人	32人	35人

資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

クラブ名	実施場所	定員	登録児童数	支援員数
めだか児童クラブ	千畑小学校	100人	95人	13人
わくわく児童クラブ	六郷小学校	80人	74人	
わくわく児童クラブ2	みさとこども館	50人	50人	
仙南っ子児童クラブ	仙南小学校	120人	119人	11人

資料：令和6年4月1日現在、美郷町統計データ

放課後児童クラブの利用者数は令和3年度にかけてやや減少傾向にありましたが、以降は増加に転じ、令和6年度には338人となっています。

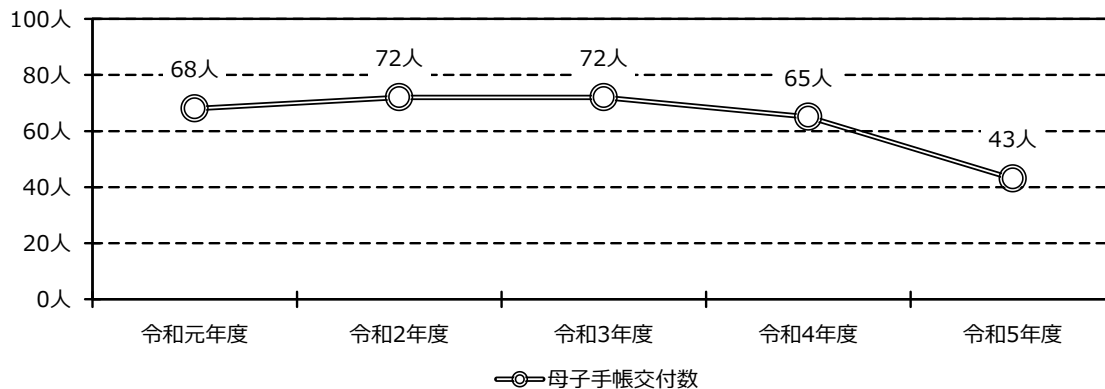
定員数に占める利用者数の割合をみると、令和3年度に84.4%まで低下しましたが、以降定員数を増加したことで利用者数も増加し、令和6年度には96.6%まで上昇しています。

支援員等の人数もやや増加し、令和4年度以降は30人以上を確保しています。

令和6年度（4月1日現在）に活動している放課後児童クラブは、めだか児童クラブ、わくわく児童クラブ、わくわく児童クラブ2、仙南っ子児童クラブの4クラブとなっています。

(6) 母子保健等の状況

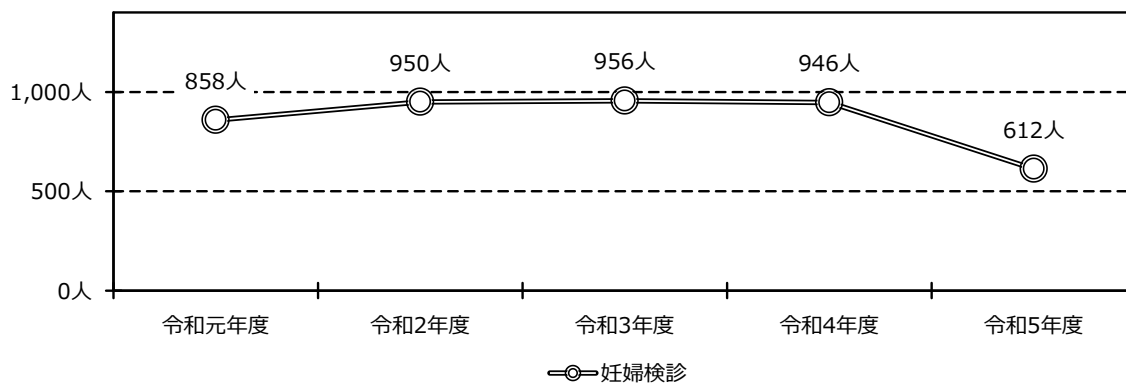
1) 母子手帳交付数の推移



資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

母子手帳の交付数は令和3年度以降減少傾向となっており、令和5年度は43人となっています。

2) 妊産婦検診受診状況



資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

妊産婦検診の受診者数は令和5年度に大きく減少し、612人となっています。

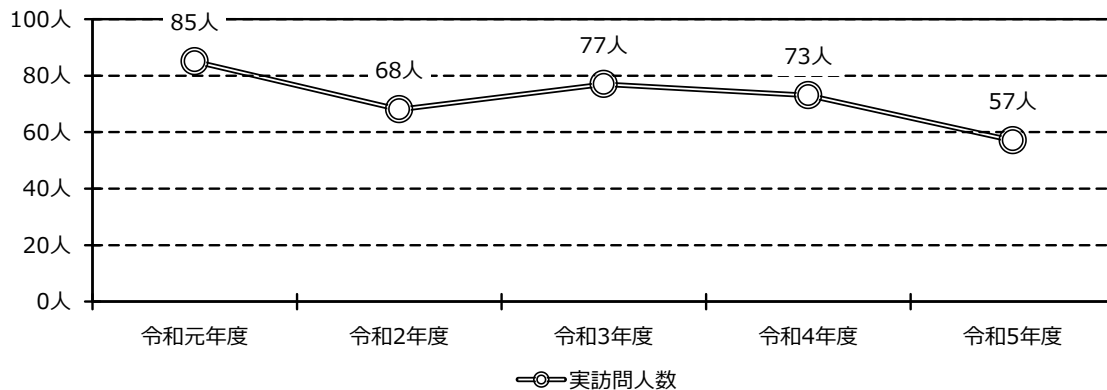
3) 乳幼児健診受診状況

		2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度
4か月児健診	対象者数	81人	72人	70人	74人	68人
	受診者数	81人	72人	70人	74人	67人
	受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%
7か月児健診	対象者数	84人	75人	63人	75人	68人
	受診者数	83人	75人	63人	75人	66人
	受診率	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%
10か月児健診	対象者数	84人	68人	78人	69人	72人
	受診者数	82人	68人	78人	69人	72人
	受診率	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1歳6か月児健診	対象者数	83人	90人	69人	69人	75人
	受診者数	82人	90人	69人	68人	74人
	受診率	98.8%	100.0%	100.0%	98.6%	98.7%
3歳児健診	対象者数	115人	103人	99人	92人	82人
	受診者数	114人	103人	99人	91人	82人
	受診率	99.1%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%

資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

各種健診の受診状況は上記の通りとなっています。
いずれの健診も100%か、100%に近い受診率となっており、高い受診率を維持しています。

4) 乳児家庭全戸訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）の状況

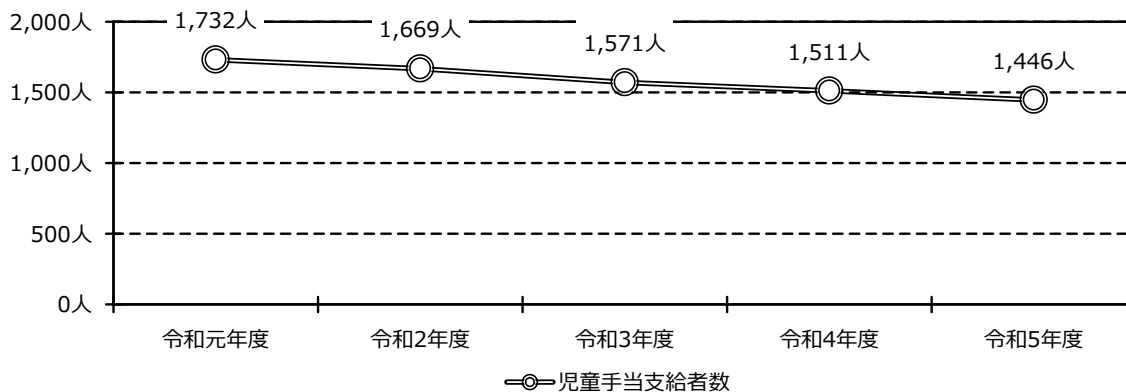


資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

乳児家庭全戸訪問指導の実訪問人数は令和元年度には85人でしたが、年度により増加したことはあるものの、全体的には減少傾向となっており、令和5年度には57人となっています。

(7) 各種手当等の状況

1) 児童手当の支給状況



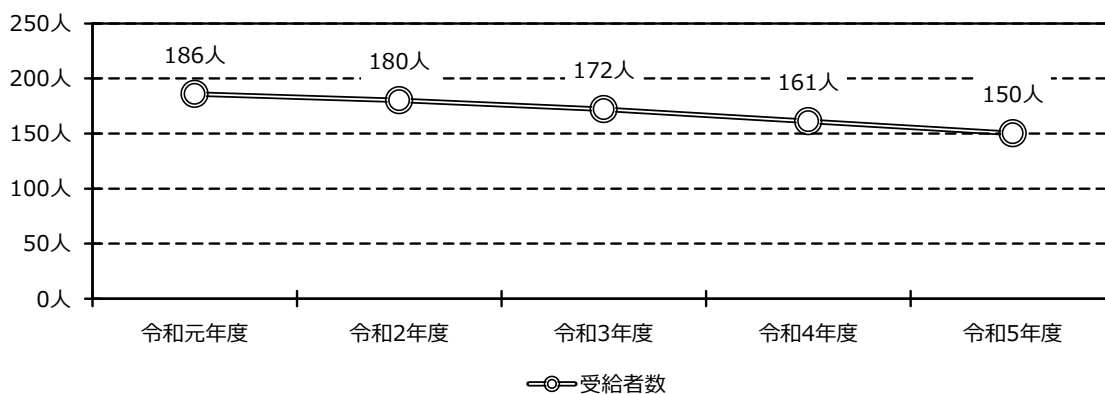
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被用者	0～3歳未満	208人	203人	171人	171人	155人
	3歳～小学校修了前	909人	900人	876人	834人	769人
	中学生	332人	328人	315人	308人	289人
非被用者		273人	227人	203人	186人	222人
特例給付		10人	11人	6人	12人	11人
計		1,732人	1,669人	1,571人	1,511人	1,446人

資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

児童手当の受給者数は減少傾向にあり、令和元年度の1,732人から、令和5年度には1,446人と、286人の減少となっています。

特に0～3歳未満では令和元年度の7.5割の水準まで減少しており、減少傾向が顕著となっています。

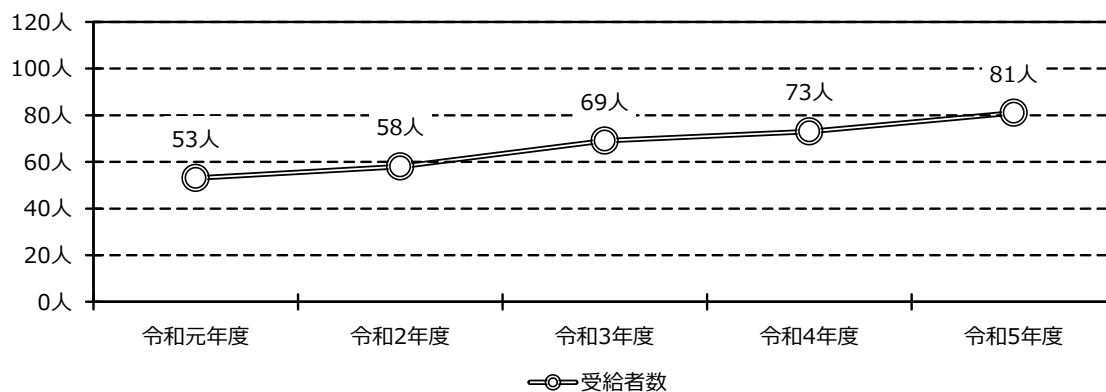
2) 児童扶養手当の支給状況



資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

児童扶養手当の受給者数は年々減少しており、令和元年度の186人から、令和5年度には150人と、36人の減少となっています。

3) 特別児童扶養手当の支給状況

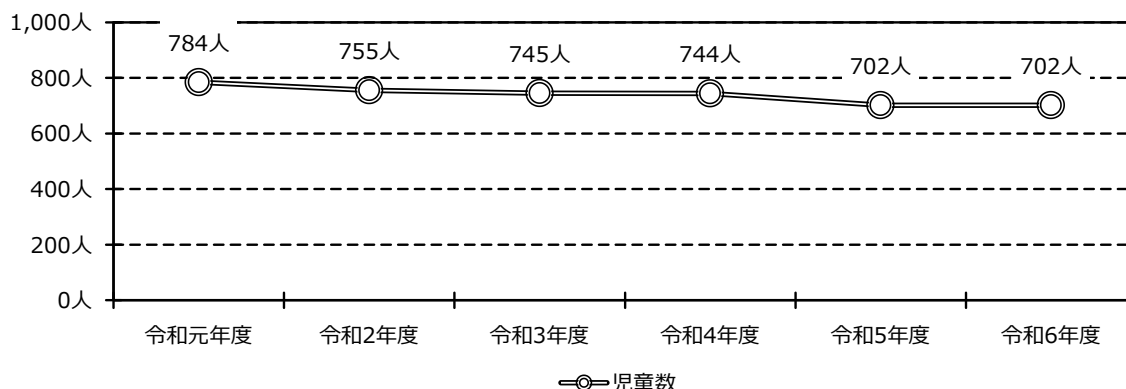


資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

特別児童扶養手当の受給者数は年々増加しており、令和元年度から28人増加し、令和5年度には81人となっています。

(8) 小・中学校等の状況

1) 小学校の状況



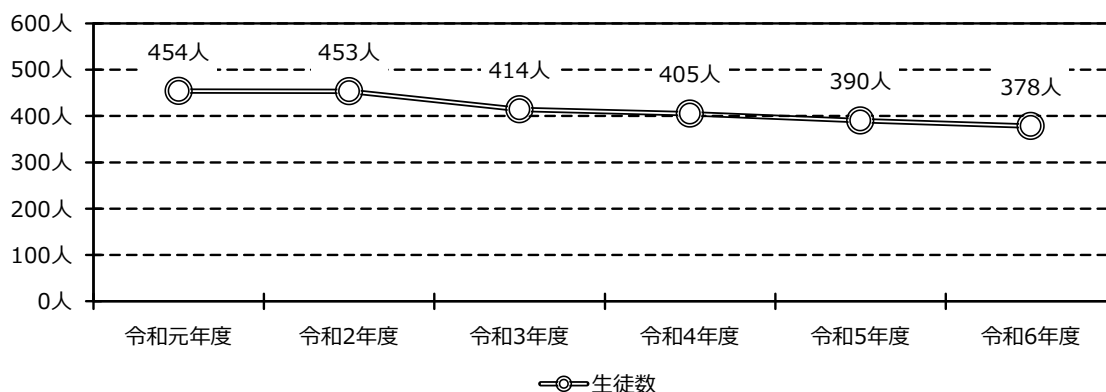
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
児童数	784人	755人	745人	744人	702人	702人
職員数（本務者）	70人	67人	68人	67人	66人	65人

資料：各年度5月1日現在、学校基本調査

小学校は令和6年度まで3か所設置されており、児童数は令和元年度の784人から令和6年度は702人と、やや減少しています。

職員数もやや減少し、令和元年度の70人から令和6年度には65人となっています。

2) 中学校の状況



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
生徒数	454人	453人	414人	405人	390人	378人
職員数（本務者）	38人	37人	34人	34人	32人	34人

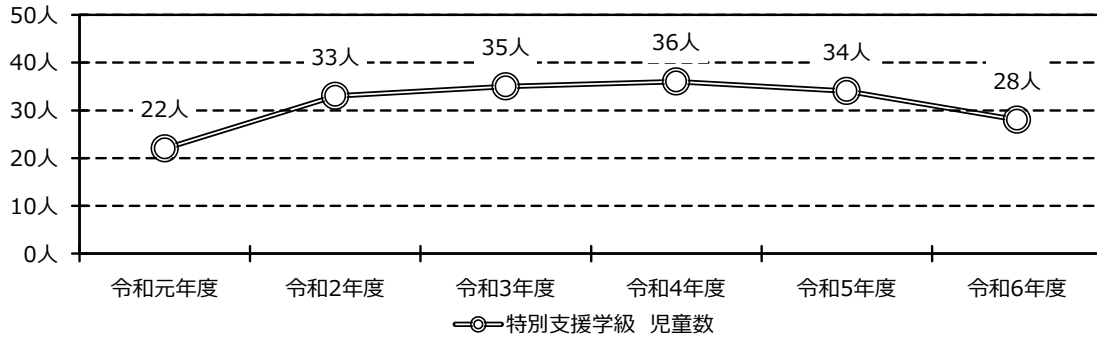
資料：各年度5月1日現在、学校基本調査

中学校は令和6年度まで1か所設置されており、生徒数は令和元年度の454人から令和6年度は378人と、やや減少しています。

職員数もやや減少し、令和元年度の38人から令和6年度には34人となっています。

3) 特別支援学級の状況

<小学校>



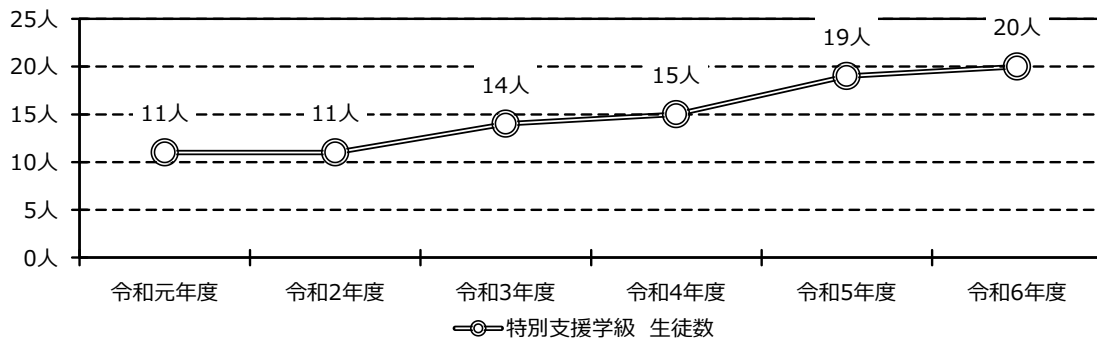
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学級数	6クラス	8クラス	8クラス	8クラス	9クラス	8クラス
特別支援学級担当教員数	6人	8人	8人	8人	9人	8人
児童数	22人	33人	35人	36人	34人	28人

資料：各年度5月1日現在、学校基本調査

小学校の特別支援学級の児童数は令和4年度にかけて増加していましたが、以降は減少し、令和6年度には28人となっています。

学級数は令和元年度には6クラスでしたが、令和5年度には9クラスまで増加し、令和6年度は8クラスとなっています。担当教員はクラスに1人配置しています。

<中学校>



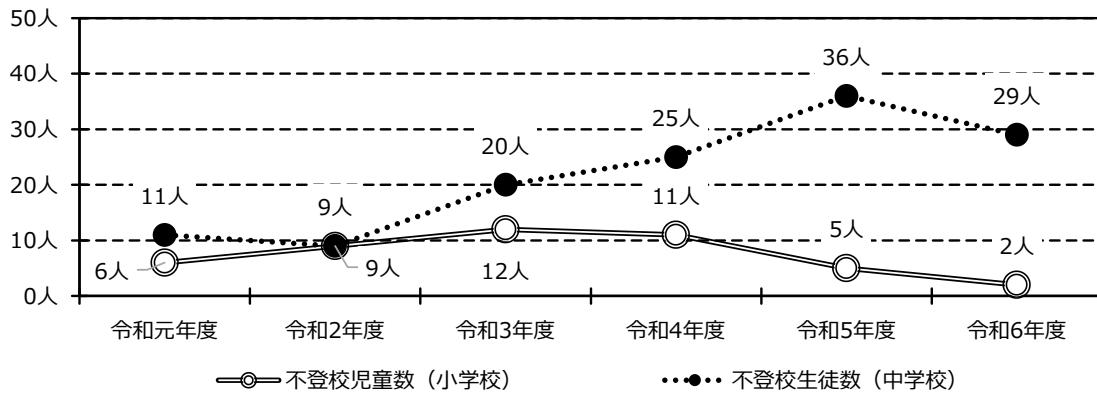
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学級数	4クラス	4クラス	3クラス	3クラス	4クラス	4クラス
特別支援学級担当教員数	4人	4人	3人	3人	4人	4人
生徒数	11人	11人	14人	15人	19人	20人

資料：各年度5月1日現在、学校基本調査

中学校の特別支援学級の生徒数は増加傾向にあり、令和6年度には20人と令和元年度の倍近い人数となっています。

学級数は3～4クラスを維持しており、担当教員はクラスに1人配置しています。

4) 不登校の状況



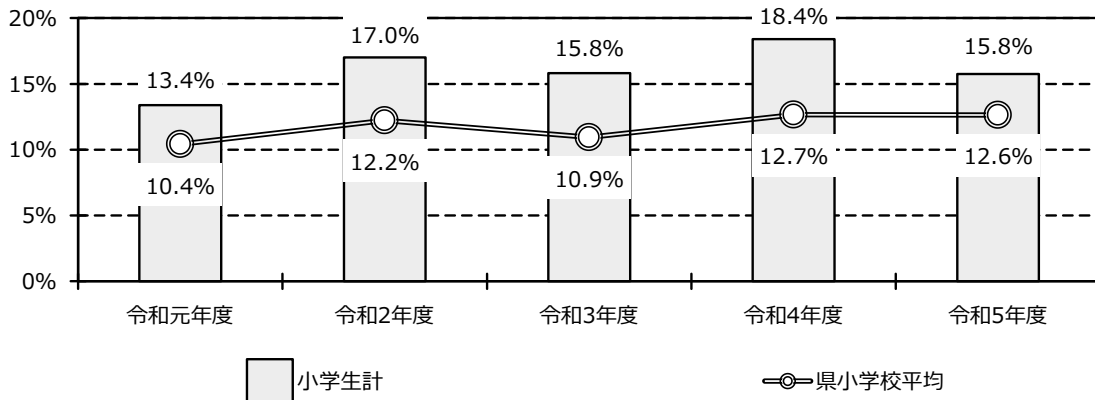
資料：各年度5月1日現在、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

小学校の不登校児童数は令和3年度の12人をピークに減少傾向にあり、令和6年度は2人となっています。

中学校の不登校生徒数は令和2年度以降増加傾向にあり、令和5年度には36人となっていましたが、令和6年度にはやや減少し29人となっています。

5) 小・中学校の肥満傾向児の状況

<小学校>



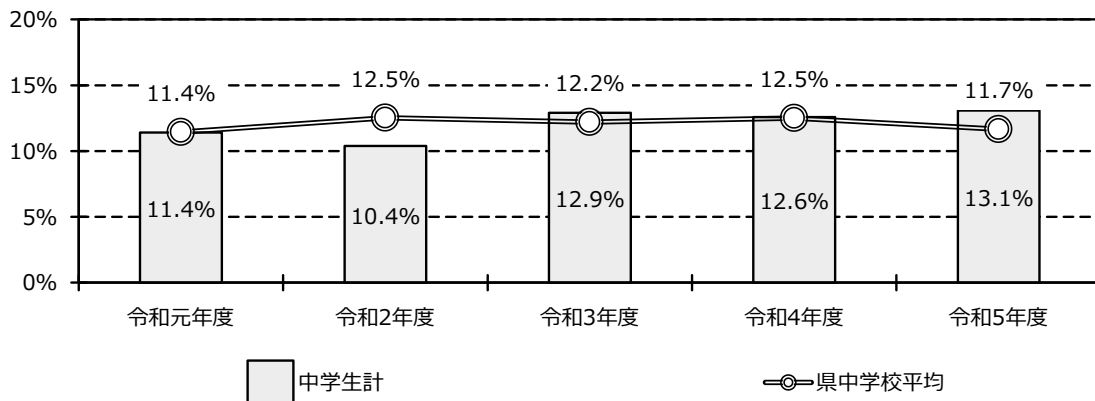
資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

※県平均は学校保健統計調査

小学生における肥満傾向児の出現率の推移をみると、年度によりばらつきはあるものの、概ねわずかに増加傾向にあり、令和4年度には18.4%、令和5年度には15.8%と、平成元年度の13.4%よりも高い水準となっています。

各年度の肥満傾向児の出現率は県平均と比べると、やや高くなっています。

<中学校>



資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

※県平均は学校保健統計調査

中学生における肥満傾向児の出現率の推移をみると、年度によりばらつきはあるものの、概ねわずかに増加傾向にあり、令和5年度には13.1%と、平成元年度の11.4%よりも高い水準となっています。

各年度の肥満傾向児の出現率は概ね県平均と同じ水準となっています。

<学年別にみた肥満傾向児の出現率の推移>

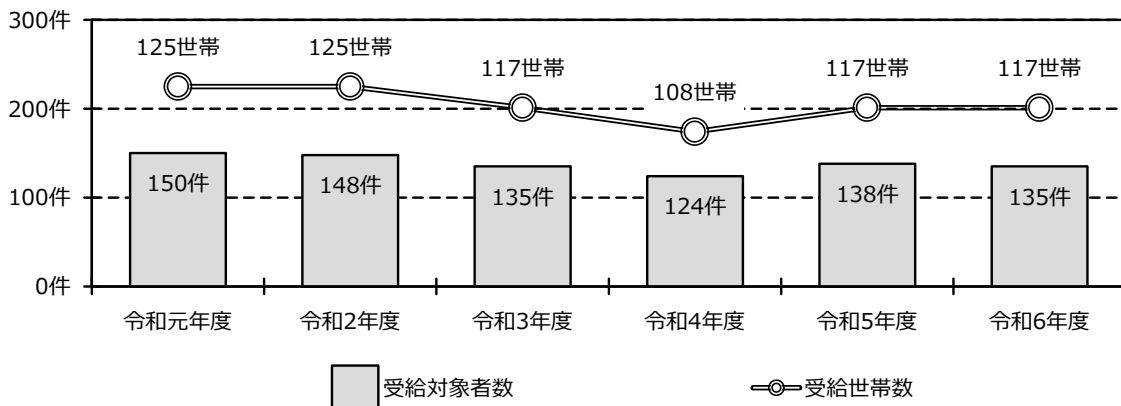
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学1年生	9.3%	10.1%	11.7%	11.1%	6.3%
小学2年生	14.4%	13.8%	13.1%	20.0%	11.8%
小学3年生	14.3%	24.7%	15.7%	21.3%	21.0%
小学4年生	11.9%	21.6%	20.0%	18.7%	19.4%
小学5年生	13.7%	18.2%	18.3%	21.1%	16.7%
小学6年生	13.3%	13.4%	16.1%	21.8%	17.7%
中学1年生	11.3%	15.9%	14.8%	13.9%	16.3%
中学2年生	10.0%	11.0%	45.5%	7.3%	10.9%
中学3年生	13.7%	17.6%	9.7%	16.0%	12.1%

資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

小・中学生の肥満傾向児の出現率を学年別にみると、年度によりばらつきはあるものの、小学2～4年生でやや出現率が高くなっています。

(9) 生活保護世帯の状況

1) 生活保護世帯数の推移

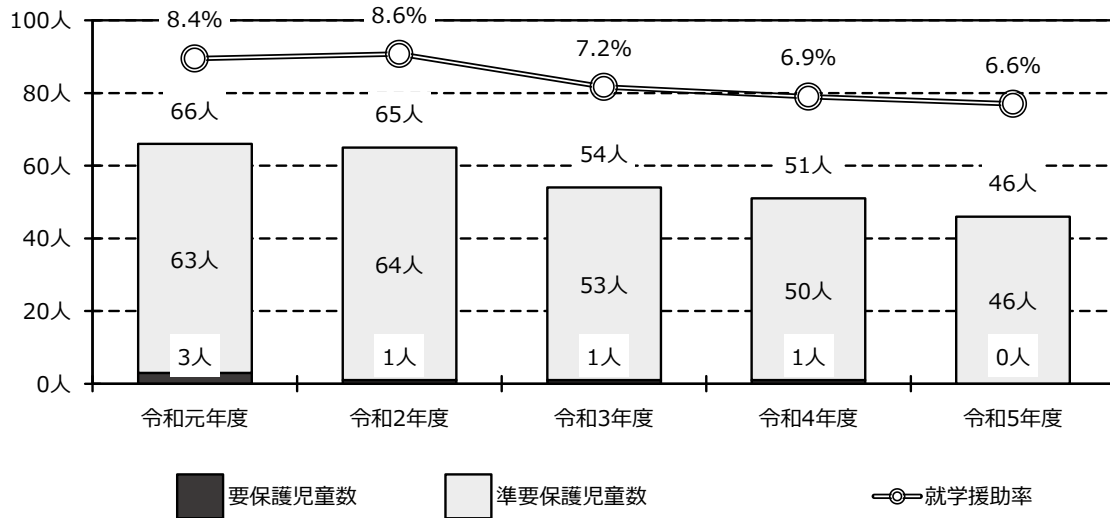


資料：各年度4月1日現在、美郷町統計データ

生活保護の受給対象者数と受給世帯数は令和元年度から令和4年度にかけて減少傾向にありましたが、令和5年度からやや増加し、令和6年度は受給対象者が135件、受給世帯が117世帯となっています。

2) 要保護・準要保護児童・生徒の状況

<小学校>



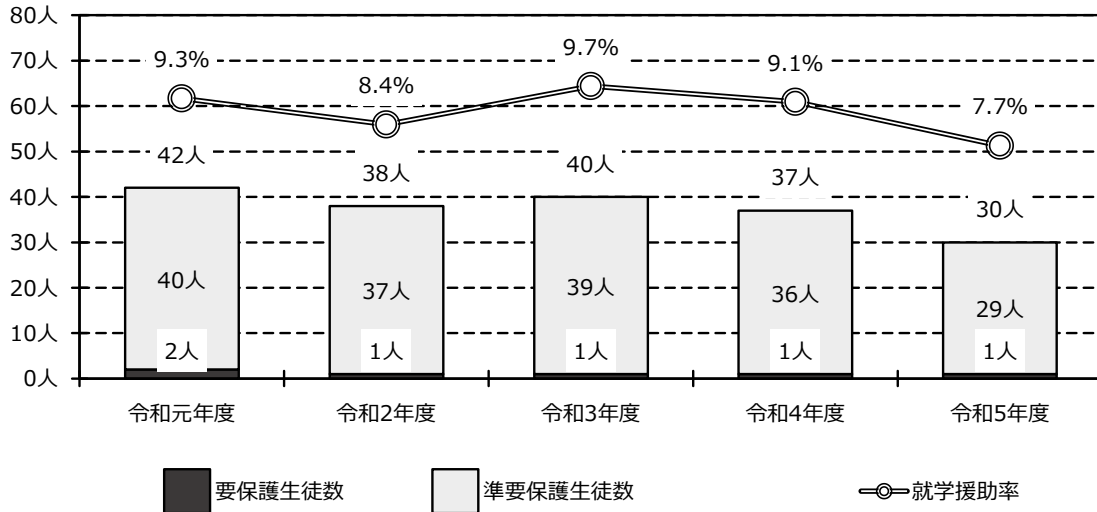
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全校児童数	784人	755人	745人	744人	702人
要保護・準要保護児童数	66人	65人	54人	51人	46人
要保護児童数	3人	1人	1人	1人	0人
準要保護児童数	63人	64人	53人	50人	46人
就学援助率	8.4%	8.6%	7.2%	6.9%	6.6%

資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

小学校における要保護・準要保護児童数の推移をみると、要保護・準要保護児童の大半は準要保護児童で、総数は減少傾向にあります。

就学援助率も令和2年度には8.6%でしたが、令和5年度には6.6%まで低下しています。

<中学校>



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全校生徒数	454人	453人	414人	405人	390人
要保護・準要保護生徒数	42人	38人	40人	37人	30人
要保護生徒数	2人	1人	1人	1人	1人
準要保護生徒数	40人	37人	39人	36人	29人
就学援助率	9.3%	8.4%	9.7%	9.1%	7.7%

資料：各年度3月31日現在、美郷町統計データ

中学校における要保護・準要保護生徒数の推移をみると、要保護・準要保護生徒の大半は準要保護生徒で、総数は概ね減少傾向にあります。

就学援助率は令和4年度まで9%前後で推移していましたが、令和5年度には7.7%に低下しています。

2. 教育・保育事業の実施状況

(1) 教育・保育事業

※計画値（確保策）は第2期子ども・子育て支援事業計画において設定した値

令和6年度の実績値は見込み値

◎教育利用での進捗状況

（3～5歳で1号認定 ※2号認定を受け、教育利用を希望する者は該当なし）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	75人	76人	63人	60人	60人
実績値（B）	49人	39人	30人	29人	19人
過不足（A－B）	26人	37人	33人	31人	41人
進捗割合（B/A）	65.3%	51.3%	47.6%	48.3%	31.7%

◎保育利用での進捗状況

（3～5歳で2号認定を受け、保育利用を希望する者及び0～2歳で3号認定を受けた者）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	473人	462人	421人	509人	509人
実績値（B）	502人	485人	451人	442人	408人
過不足（A－B）	▲29人	▲23人	▲30人	67人	101人
進捗割合（B/A）	106.1%	105.0%	107.1%	86.8%	80.2%

<内訳>

■2号認定（3～5歳）で保育利用希望

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	277人	277人	232人	300人	300人
施設型給付 認定こども園	277人	277人	232人	300人	300人
実績値（B）	291人	293人	264人	255人	241人
施設型給付 認定こども園	291人	293人	264人	255人	241人
過不足（A－B）	▲14人	▲16人	▲32人	45人	59人
進捗割合（B/A）	105.1%	105.8%	113.8%	85.0%	80.3%

■3号認定（0歳）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	42人	44人	45人	60人	60人
施設型給付 認定こども園	42人	44人	45人	60人	60人
実績値（B）	53人	59人	51人	50人	32人
施設型給付 認定こども園	53人	59人	51人	50人	32人
過不足（A－B）	▲ 11人	▲ 15人	▲ 6人	10人	28人
進捗割合（B/A）	126.2%	134.1%	113.3%	83.3%	53.3%

■3号認定（1歳）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	74人	60人	63人	65人	65人
施設型給付 認定こども園	74人	60人	63人	65人	65人
実績値（B）	66人	57人	70人	64人	65人
施設型給付 認定こども園	66人	57人	70人	64人	65人
過不足（A－B）	8人	3人	▲ 7人	1人	0人
進捗割合（B/A）	89.2%	95.0%	111.1%	98.5%	100.0%

■3号認定（2歳）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）	80人	81人	81人	84人	84人
施設型給付 認定こども園	80人	81人	81人	84人	84人
実績値（B）	92人	76人	66人	73人	70人
施設型給付 認定こども園	92人	76人	66人	73人	70人
過不足（A－B）	▲ 12人	5人	15人	11人	14人
進捗割合（B/A）	115.0%	93.8%	81.5%	86.9%	83.3%

(2) 地域子ども・子育て支援事業

※計画値（確保策）は第2期子ども・子育て支援事業計画において設定した値
令和6年度の実績値は見込み値

◎利用者支援事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
箇所数	計画値（確保策）（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績値（B）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎時間外保育事業（延長保育事業）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	110人	110人	110人	110人	110人
	実績値（B）	254人	270人	290人	259人	260人
	過不足（A－B）	▲144人	▲160人	▲180人	▲149人	▲150人
	進捗割合（B/A）	230.9%	245.5%	263.6%	235.5%	236.4%
箇所数	計画値（確保策）（A）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	実績値（B）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎放課後児童健全育成事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供量	計画値（確保策）（A）	320人	319人	329人	350人	350人
	低学年	200人	205人	218人	235人	235人
	高学年	120人	114人	111人	115人	115人
	実績値（B）	246人	248人	273人	288人	332人
	低学年	179人	179人	200人	204人	222人
	高学年	67人	69人	73人	84人	110人
	過不足（A－B）	74人	71人	56人	62人	18人
進捗割合（B/A）	76.9%	77.7%	83.0%	82.3%	94.9%	
箇所数	計画値（確保策）（A）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	実績値（B）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎地域子育て支援拠点事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	950人回	950人回	950人回	950人回	950人回
	実績値（B）	671人回	669人回	373人回	734人回	550人回
	過不足（A－B）	279回	281回	577回	216回	400回
	進捗割合（B/A）	70.6%	70.4%	39.3%	77.3%	57.9%
箇所数	計画値（確保策）（A）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	実績値（B）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎一時預かり事業（幼稚園型以外）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	400人日	400人日	380人日	360人日	350人日
	実績値（B）	96人日	140人日	180人日	167人日	80人日
	過不足（A－B）	304人日	260人日	200人日	193人日	270人日
	進捗割合（B/A）	24.0%	35.0%	47.4%	46.4%	22.9%
箇所数	計画値（確保策）（A）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	実績値（B）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎病後児保育事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	600人日	600人日	570人日	550人日	550人日
	実績値（B）	282人日	407人日	561人日	649人日	560人日
	過不足（A－B）	318人日	193人日	9人日	▲ 99人日	▲ 10人日
	進捗割合（B/A）	47.0%	67.8%	98.4%	118.0%	101.8%
箇所数	計画値（確保策）（A）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	実績値（B）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足（A－B）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	進捗割合（B/A）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎妊産婦健康診査

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	1,165人	1,165人	1,165人	1,150人	1,150人
		妊婦検診14回	妊婦検診14回	妊婦検診14回	妊婦検診16回	妊婦検診16回
	実績値（B）	950人	956人	946人	612人	734人
		16回	16回	16回	16回	16回
	過不足（A－B）	215人	209人	219人	538人	416人
進捗割合（B/A）	81.5%	82.1%	81.2%	53.2%	63.8%	

◎乳児家庭全戸訪問事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	80人	80人	75人	75人	75人
	実績値（B）	68人	77人	73人	57人	56人
	過不足（A－B）	12人	3人	2人	18人	19人
	進捗割合（B/A）	85.0%	96.3%	97.3%	76.0%	74.7%
訪問スタッフ数	計画値（確保策）（A）	4人	4人	5人	5人	5人
	実績値（B）	5人	5人	6人	6人	6人
	過不足（A－B）	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
	進捗割合（B/A）	125.0%	125.0%	120.0%	120.0%	120.0%

3. 各種調査結果からみた課題や方向性

(1) 各種調査の概要

1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

調査の目的：教育・保育事業や子育て支援事業の利用状況とニーズについて把握

①就学前児童保護者対象調査

調査期間	令和6年7月
調査方法	こども園を通じた直接配布・回収 未就園及び広域利用者は、郵送による配布・回収
調査対象	町内在住の就学前児童の保護者
回収状況	発送数：360件⇒回収数：339件 回収率：94.2%

②小学生児童保護者対象調査

調査期間	令和6年7月
調査方法	小学校を通じた直接配布・回収 区域外利用者は、郵送による配布・回収
調査対象	町内在住の小学生児童保護者
回収状況	発送数：534件⇒回収数：497件 回収率：93.1%

2) 小学5年生・中学2年生に対するアンケート調査

調査の目的：こどもの生活の実態と世帯の経済状況との関連を把握

①保護者対象調査

調査期間	令和6年7月
調査方法	小・中学校を通じた直接配布・回収 区域外利用者は、郵送による配布・回収
調査対象	町内在住の小学5年生と中学2年生の保護者
回収状況	発送数：244件⇒回収数：204件 回収率：83.6%

②本人対象調査

調査期間	令和6年7月
調査方法	小・中学校を通じた直接配布・回収 区域外利用者は、郵送による配布・回収
調査対象	町内在住の小学5年生と中学2年生本人
回収状況	発送数：244件⇒回収数：204件 回収率：83.6%

※回収数は親子揃ったもののみをカウント

3) 子ども・若者の意識行動に関する調査（18～39歳の町民対象）

調査の目的：子ども・若者の現状や結婚、子育てに対する意識・ニーズの把握

調査期間	令和6年7月
調査方法	郵送による配布・回収
調査対象	町内在住の18～39歳の方
回収状況	発送数：500件⇒回収数：199件 回収率：39.8%

(2) 調査結果からみた課題や方向性

1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

①就学前児童保護者対象調査

○教育・保育事業の利用意向

平日に利用したい教育・保育事業は「町内の認定こども園」（70.1%）が圧倒的に多く、他のサービスについては土日祝を含め、「利用希望はない」という回答が3割前後を占めています。「町内の認定こども園」については土曜日に利用したいという回答も3割以上を占めています。

⇒町内の認定こども園の利用意向が高く、町内認定こども園が利用ニーズの受け皿として不足しないように体制整備を図ることが求められます。

○一時預かり事業の利用意向

一時預かり事業については、「保育所や認定こども園の一時保育」を利用したいという回答が44.0%と4割を超えていますが、「利用する必要はない」という回答も34.6%となっています。

○地域子ども子育て支援事業の利用状況と利用意向

地域子育て支援事業のうち「子育て広場」については「利用したことがある」という回答が47.6%と半数近くを占めていますが、「延長保育（通常保育時間終了後の延長保育）」（24.3%）や「一時保育」（15.4%）について「利用したことがある」という回答は1～2割台で、その他のサービスについて「利用したことがある」という回答が1割を超えるものではありませんでした。

今後の利用意向についてみると、すべてのサービスに対して「利用したいと思わない」という回答が4割を超え、「ファミリー・サポート・センター」と「子育て短期支援事業」については6割以上が「利用したいと思わない」としていません。

「利用していないが、新たに利用したい」という潜在的なニーズが高いものは、「病児・病後児のための保育施設」（43.2%）、「子育て世代包括支援センターの相談事業」（36.1%）、「一時保育」（35.2%）、「延長保育（通常保育時間終了後の延長保育）」（30.2%）などとなっており、その他のサービスについても2割以上が新たに利用したいとしています。

⇒地域子育て支援事業は子育て広場以外の利用率は低い状況ですが、他のサービスを含め2～4割台の潜在的ニーズがあり、周知の強化や利用しやすさの向上などによっては、現在よりも利用率は拡大する可能性があります。

○小学校低学年になったときの放課後の過ごし方の希望

平日の放課後については「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用をイメージしている保護者が 72.3% となっています。

土曜日でも 32.3%は「放課後児童クラブ（学童保育）」を利用することを考えています。

その他に「習い事（習字、ピアノ教室、学習塾など）」や「スポーツ少年団」については土曜日や日曜・祝日を含め、1～2割台の利用希望があります。

⇒**放課後児童クラブ（学童保育）」の利用意向は高く、受け皿の確保を図る必要があります。また習い事やスポーツ少年団の利用希望も少なくなく、関係機関と連携し、多様な放課後の過ごし方を実現できるようにしていくことが重要と思われる。**

○保護者の就労状況

父母ともに「フルタイム（週 5 日・1 日 8 時間程度）」で就労している割合が高く、母親も 6 割を超えています。また母親の場合、「パート・アルバイト等（フルタイム以外）」も 26.5%を超えています。

⇒**大半の家庭が共働きと思われ、今後も保育のニーズは高いものと思われる。**

○仕事と子育てを両立させるために重要なこと

仕事と子育ての両立のために重要なこととしては、「多様な保育サービスの充実（病後児保育、延長保育、一時預かりなど）」が 50.9%でもっとも多く、ついで「有給休暇の取得促進」が 49.7%、「労働時間の短縮」が 48.2%となっています。

⇒**仕事と子育ての両立には、保育サービスだけでなく、労働環境の改善・向上も必要と思われる。**

○子育ての悩みや不安

子育てに関する悩みや不安としては、「子どもにかかるお金に関すること（教育・医療・食費・習い事等）」が 74.6%でもっとも多くなっています。

その他に「子どもの発育・発達・病気に関すること」（49.1%）、「子どもの教育に関すること」（47.0%）、「子どもの友だちや保護者との付き合いに関すること」（40.5%）なども 4 割以上が不安として挙げられています。

⇒**子育てに関する不安で最大のものは子育てにかかる経済的負担となっており、子育てにかかる経済的負担の軽減に資する支援が何より重要と思われる。その他に子どもの健康面や教育面への不安も少なくなく、母子保健や教育・保育の取組の周知や強化が大切なのではないと思われる。**

○本町の子育て環境について

本町の子育て環境について、肯定的評価（「とてもそう思う」、「そう思う」）が高かったものは、「自然豊かである」（94.4%）、「保育園などに入所しやすい」（93.2%）、「治安がよい」（82.8%）などとなっている。

反対に否定的評価（「あまりそう思わない」、「そう思わない」）の割合が高いものは、「鉄道やバス等の交通の便がよい」（77.8%）、「小児医療が充実している」（68.6%）などとなっている。

⇒**本町の子育て環境の強みは自然の豊かさ、保育園などの入所やすさ、治安のよさなどで、弱みは鉄道やバス等の交通の便が悪いこと、小児医療が充実していないことと捉えられています。今後も強みを活かして子育て環境の充実を図るとともに、交通環境の改善や小児医療体制の改善を図り、より子育てしやすいまちづくりを進めていくことが必要と考えられます。**

○本町のこども・子育て支援に関して不満に思う点

本町のこども・子育て支援に関して不満な点としては、「小児医療の環境」が 40.5%でもっとも多くなっています。
その他に「子どもの生活環境（遊び場や歩道など）」が 30.2%、「子育て世帯に対する公的な支援」が 29.6%となっています。

- ⇒本町の子育て環境と同様に、小児医療の環境が不十分な点が不満点としてもっとも多く挙げられており、広域での連携なども含め、小児医療体制の充実が必要と思われます。
- ⇒子育て環境として自然の豊かさや治安のよさが肯定的に評価されましたが、子どもの生活環境（遊び場や歩道など）については不満点として挙げられており、子育て環境の強みが十分活かし切れていないのではないかと考えられます。

○本町がもっと子育てしやすいまちとなるために重要だと思うこと

今よりも子育てしやすい町となるために重要だと思うこととしては、「子どもや親子が自由に使える、遊べる安全な場所」が 63.6%でもっとも多く、ついで「教育費や給食費の負担軽減」が 56.5%となっています。
その他に「道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」（48.5%）、「出産や医療に係る費用の負担軽減」（44.4%）、「放課後の子どもの居場所づくりの充実」（42.0%）などへの回答も4割を超えています。

- ⇒より子育てしやすいまちとなるために重要なこととしても、遊び場や道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備、放課後の居場所づくりなどが挙げられており、本町の子育て環境の強みを活かしたこどものための遊び場や居場所づくりが期待されているものと考えられます。
- ⇒「教育費や給食費の負担軽減」、「出産や医療に係る費用の負担軽減」など、子育てに関する不安として大きかった経済的負担の軽減が挙げられており、国や県の支援制度の周知を図るとともに、本町としてできることについても検討していく必要があると考えられます。

②小学生児童保護者対象調査

○保護者の就労状況

父母ともに「フルタイム（週5日・1日8時間程度）」で就労している割合が高く、母親も6割を超えています。また母親の場合、「パート・アルバイト等（フルタイム以外）」も24.8%を超えています。

⇒大半の家庭が共働きと思われ、今後も保育のニーズは高いものと思われれます。

○放課後の過ごしませ方の希望

平日の放課後については「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用を希望している保護者は44.4%となっています。

こどもの学年別にみると、1～2年生では6割を超えています、5～6年生では2割以下と、学年が上がるほど「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望は減少しています

その他に「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の利用希望が27.3%となっています。

⇒放課後児童クラブ（学童保育）」の利用意向は低学年で高く、低学年を中心に受け皿の確保を図る必要があります。また習い事の利用希望も少なくなく、関係機関と連携し、多様な放課後の過ごし方を実現できるようにしていくことが重要と思われれます。

○仕事と家庭のバランスについての考え方

仕事と家庭のバランスについては、「どちらかを優先させるということではなく、家庭と仕事のバランスをうまく取っていきたい」が62.9%でもっとも多く、ついで「どちらかといえば仕事よりも家庭を優先したい」が25.8%となっています。

⇒家庭と仕事の両方のバランスをとりたいという考え方がもっとも多いものの、ついで仕事よりも家庭という考え方の割合が高く、家庭のバランスを保つことを優先した上で、仕事のバランスをとりたいという意向が強いのではないかと考えられます

○子育てについて不安や負担感を感じること

子育てについて不安や負担感を感じることもっとも多く挙げられていたのは、「子育て（教育を含む）にかかる経済的負担が大きい」の64.2%となっています。ついで「仕事と子育ての両立が難しい」が42.1%となっています。

⇒子育てにかかる経済的負担が大きな不安要因となっているため、経済的負担の軽減に資する支援の充実が求められているものと思われれます。

⇒仕事と家庭のバランスをとりたいという意向が多かったものの、「仕事と子育ての両立が難しい」という回答も4割以上を占め、理想通りには両立できていない状況がうかがえます。労働環境の改善・向上と子育て環境の改善・向上がともに重要になるものと思われれます。

○本町の子育て環境について

本町の子育て環境について、肯定的評価（「とてもそう思う」、「そう思う」）が高かったものは、「自然豊かである」（91.9%）、「保育園などに入所しやすい」（88.1%）、「治安がよい」（82.9%）などとなっています。

反対に否定的評価（「あまりそう思わない」、「そう思わない」）の割合が高いものは、「鉄道やバス等の交通の便がよい」（78.8%）、「小児医療が充実している」（69.2%）などとなっています。

⇒本町の子育て環境の強みは自然の豊かさ、保育園などの入所やすさ、治安のよさなどで、弱みは鉄道やバス等の交通の便が悪いこと、小児医療が充実していないことと捉えられています。今後も強みを活かして子育て環境の充実を図るとともに、交通環境の改善や小児医療体制の改善を図り、より子育てしやすいまちづくりを進めていくことが必要と考えられます。

○本町のこども・子育て支援に関して不満に思う点

本町のこども・子育て支援に関して不満な点としては、「小児医療の環境」（36.0%）と「子どもの生活環境（遊び場や歩道など）」（32.9%）がともに3割以上を占めて多くなっています。その他に「子育て世帯に対する公的な支援」が27.9%となっています。

⇒本町の子育て環境と同様に、小児医療の環境が不十分な点が不満点として多く挙げられており、広域での連携なども含め、小児医療体制の充実が必要と思われます。

⇒子育て環境として自然の豊かさや治安のよさが肯定的に評価されましたが、こどもの生活環境（遊び場や歩道など）については不満点として挙げられており、子育て環境の強みが十分活かし切れていないのではないかと思います。

○本町がもっと子育てしやすいまちとなるために重要だと思うこと

今よりも子育てしやすい町となるために重要だと思うこととしては、「教育費や給食費の負担軽減」が66.5%でもっとも多く、ついで「子どもや親子が自由に使い、遊べる安全な場所」が48.1%となっています。その他に「道路や公園など子どもが感心して暮らせる環境の整備」（36.3%）、「放課後の子どもの居場所づくりの充実」（33.1%）、「いじめや差別をなくす教育の推進」（30.8%）などへの回答が3割を超えています。

⇒より子育てしやすいまちとなるために重要なこととして、「教育費や給食費の負担軽減」がもっとも多く挙げられており、子育てにかかる経済的負担の軽減が強く望まれているものと思われます。経済的負担の軽減につながる国や県の支援制度の周知を図るとともに、本町としてできることについても検討していく必要があると思われます。

⇒遊び場や道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備、放課後の居場所づくりなどを重要とする回答も多く、自然の豊かさや治安のよさといった本町の子育て環境の強みを活かしたこどもたちの生活環境の充実を進めていくことが重要なのではないかと思います。

2) 小学5年生・中学2年生に対するアンケート調査

①保護者対象調査

○保護者の就労状況

父母ともに「正社員・正規職員」の割合が高いものの、母親の場合は「パート・アルバイト等」も 26.7%を占めています。

主たる生計維持者は「父親」が 82.2%と 8 割を占めています。

世帯の年間収入は、平均で 554.8 万円、「500～750 万円未満」が 26.7%でもっとも多くなっています。

⇒父母ともに働いている場合が多いものの、母親の場合、正規社員等の割合は父親よりも低く、パート等の割合が高いため、パート・アルバイト等を含めて、働きやすさ、子育てしやすさを事業主とともに進めていくことが今後も大切だと思われます。

○子どもにかかった費用の金額（直近 1 か月）

子どもにかかった費用の金額（月当たり）をみると、「お子さまの保険・貯金にかかった費用」が平均 3.0 万円、「おこづかい、趣味・嗜好品、携帯電話代などにかかった費用」が 2.9 万円、「学校教育にかかった費用（教材費・給食費・部活動費など）」が 2.5 万円となっています。

「学習塾・家庭教師・通信教育など学校以外の教育にかかった費用」は平均で 0.6 万円程度となっています。

○経済的に困った経験の有無

いくつかの場面ごとに経済的に困った経験の有無をみると、“あった”（「よくあった」、「ときどきあった」）という回答が多かったものは、「②子どもの服など身につけるものが買えないこと」（24.8%）、「④税金、社会保険料などの支払いに困ること」（23.8%）、「①必要とする食料が買えないこと」（23.3%）、「⑥給食費、修学旅行費、部活動費などの支払いに困ること」（20.8%）などとなっています。

①必要とする食料が買えないこと、②子どもの服など身につけるものが買えないこと、③家賃、水道光熱費などの生活費の支払いに困ることといった生活の基礎に関わる衣食住に関する場面において経済的に困ることがあったという人を「レベル 1」として整理すると、この 1 年間に衣食住に関して経済的に困ったことがあるという回答は 31.7%となっています。

⇒衣服や食料など、生活の基礎に関わる部分で経済的に困った経験がある人の割合が少なくないため、各種の支援制度や補助制度、関連する支援団体等の情報をより周知し、深刻な状況に陥る前に適切なサポートへとつながるようにしていくことが大切だと考えられます。

○子どものことで経済的理由により断念したもの

子どものためのことで経済的理由により断念したものについては「特になし」が 39.1%となっていますが、断念したものとしては「泊まりがけでの家族旅行（1年に1回程度）」が 39.1%でもっとも多くなっています。

世帯の状況別にみると、祖父母等と同居していないひとり親家庭や祖父母等と同居していない父母のいる家庭では半数前後が「泊まりがけでの家族旅行（1年に1回程度）」を断念したとしています。

世帯の年収別では 250～500 万円未満の世帯の 6 割近く、生活レベル別では衣食住に関して経済的に困った経験があるレベル 1 で 6 割以上が「泊まりがけでの家族旅行（1年に1回程度）」を断念したとしています。

⇒経済的理由で断念したことが多かったものは「泊まりがけでの家族旅行（1年に1回程度）」となっており、経済的な理由で家族旅行を断念するか、しないかということは支援が必要かどうかの一つの目安になるのではないかと考えられます。

⇒泊まりがけの家族旅行を断念したことがあるという回答の割合が高かったのは、祖父母等の親族と同居していない核家族世帯、世帯年収 500 万円未満の世帯、衣食住に関して経済的に困った経験がある世帯などとなっており、こうした対象層の動向に注意して各種の支援の実施に心がけていく必要があると思われます。

○こどもの教育に関して心配なこと

こどもの教育に関して心配なこととしては、「勉強する習慣が身についていない」が31.7%、「勉強を見てあげることができない」が29.2%となっており、その他に「同年代の子どもに比べて学力が低い」（25.2%）、「塾などに通わせたいがお金がない」（23.8%）などへの回答も2割を超えています。生活レベル別にみると、衣食住に関して経済的に困った経験があるレベル1では4割が「塾などに通わせたいがお金がない」としています。

⇒こどもの教育に関する心配は多岐にわたっており、引き続き教育の支援に力を入れていくことが必要だと思われる。

⇒「勉強する習慣が身についていない」、「勉強を見てあげることができない」といったことは世帯の経済的状況にかかわらず多くの人が心配していることですが、「塾などに通わせたいがお金がない」といったことは世帯の経済的な状況により心配の度合いが異なっており、生まれた世帯の状況によってこどもたちの学ぶ機会が損なわれないように、学習支援や経済的支援など多様な支援について取り組んでいく必要があると思われます。

○放課後のこどもの居場所づくり

放課後のこどもの居場所づくりに関しては「特にない」が46.0%でもっとも多く、希望としては「学校隣接の施設を利用した放課後児童クラブや空き教室を利用した放課後子ども教室」が20.8%となっています。

⇒放課後のこどもの居場所づくりに関して充実してほしいことについては特にないという回答が多く、現状についてある程度満足してもらっているのではないかと考えられます。

○こどもに受けさせたい教育段階

こどもに希望する最終学歴としては「大学以上」が42.6%でもっとも多くなっています。経済的理由でこどもの進学を諦めなければならない可能性については、「可能性はある」が41.0%、「いまのところはないが、これから可能性があるかもしれない」が43.1%となっており、8割以上は経済的理由による進学断念の可能性を否定しきれないとしています。こどもに受けさせたい教育段階別に進学断念の可能性についてみると、「高校まで」を希望している世帯では半数以上が進学断念の可能性があるとしています。

⇒世帯年収別にみると、500万円未満では「高校まで」や「高専、短大、専門学校まで」を希望する回答の割合も少なくなく、世帯の状況がこどもの進学に影響している状況がうかがえます。学ぶ意思があるこどもたちが家庭の事情により進学を諦めることがないように各種の奨学金制度や就学支援の事業などについて広く知ってもらい、適切なサポートを活用してもらえるように取り組んでいきます。

⇒経済的理由による進学断念の可能性について、今の時点で「可能性はある」と回答している割合は、大学以上の進学を希望する世帯では36.0%ですが、高校までを希望する世帯では55.6%と半数以上を占めており、世帯の状況がこどもへの教育の水準に影響し、さらに進学断念につながる可能性が高まると考えられます。世帯の経済的状況はこどもたちの教育にもつながっており、経済支援や教育の支援は総合的に展開していくことが重要だと思われます。

○本町の子育て支援への評価

本町の子育て環境や支援への満足度をみると、“満足できる”（「満足できる」、「まあ満足できる」）という評価は47.5%で、“不満”（「やや不満」、「不満」）の19.3%を大きく上回っています。
“不満”という人に不満点について聞くと、「子育て世帯に対する公的な支援」が30.7%でもっとも多く、ついで「子どもの遊び場」が24.8%、「小児医療の環境」が22.3%となっています。
世帯年収別にみると、250～750万円未満の世帯では「子育て世帯に対する公的な支援」、「子どもの遊び場」、「小児医療の環境」のいずれも250万円未満の世帯よりも回答割合が高くなっています。

- ⇒本町の子育て支援の取組についてはおおむね高く評価されていると思われ、これまでの取組を引き続き充実させていくことが求められているのではないかと考えられます。
- ⇒不満点としては「子育て世帯に対する公的な支援」、「子どもの遊び場」、「小児医療の環境」が挙げられており、世帯収入別では低所得層や高所得層よりも中間層で多く挙げられています。中間層は各種の支援サービスなどにおいて、対象から外れることもあり、支援やサポートを十分に利用できない可能性もあります。中間層も各種の条件が重なることでより所得の低い層よりも経済的に厳しい状況に置かれることもあり、より柔軟に幅広い層に対してサポートできるようにしていくことも必要ではないかと考えられます。

○こどものよりよい成長のために必要だと思う支援

こどものよりよい成長のために必要だと思う支援としては「教育費や給食費の負担軽減」が63.9%でもっとも多く、ついで「いじめや差別をなくす教育の推進」（44.1%）、「子どもや親子が自由に使える、遊べる安全な場所」（42.6%）などが多く挙げられています。

- ⇒今後必要な支援策としては、経済的負担の軽減につながる施策への要望が強く、その他には遊び場などの居場所づくり、人権教育の充実などが挙げられており、引き続き、こうした要望に沿った施策の展開を図っていくことが求められます。

②本人対象調査

○放課後の主な過ごし方

放課後の主な過ごし方として回答が多かったものは、「家族と家で過ごしている」（57.6%）、「学校の部活動」（53.7%）となっており、「放課後児童クラブや学習支援教室など」については8.4となっています。その他に「塾や習いごと」（22.2%）、「地域のスポーツクラブやスポーツ少年団」（30.0%）といった回答も2～3割を占めています。

また「家でひとりで過ごしている」という回答も24.1%と2割を超えています。

⇒家で過ごしているという回答が少なくなく、家庭における教育に対するサポートについても検討の余地があるかと思われます。

○今、困っていることや悩んでいること

今、困っていることや悩んでいることは半数以上が「特にない」（53.7%）としています。悩みごととしては「勉強や受験・進路のこと」（19.2%）、「友だち関係のこと」（18.7%）などが挙げられています。

○自己肯定感や自己効力感

自己肯定感や自己効力感にかかわるいくつかの項目について聞くと、“そう思う”（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）という回答はすべての項目において7割以上を占めています。（否定的に聞いている項目の場合は、“そう思わない”という割合）

自己肯定感に関する項目についてすべての項目で“そう思う”と回答している自己肯定感の高い人は53.7%、自己効力感に関する項目ですべての項目で“そう思う”と回答している自己効力感の高い人は79.8%を占めており、大半の人は自分が周囲から受け入れられており、自分は頑張ればなんでもできると感じていると思われます。

⇒大半の人の自己肯定感や自己効力感は高く、これまでの家庭や学校地域におけることもとの接し方、育て方は大きな問題がなかったかと思われます。今後も引き続き、地域全体で子どもを見守りながら育てていくまちづくりを進めていきます。

○希望する最終学歴

本人が希望する最終学歴も「大学まで」が29.6%でもっとも多くなっています。

「高校まで」や「高専、短大、専門学校まで」という回答はともに1割台で、保護者の希望する割合と同程度となっています。

⇒保護者と本人の進学希望についてはおおむね一致しており、親子の意思の疎通はある程度はかられているのではないかと考えられます。

○本町への定住意向

大きくなってからも本町に住みたいかどうかについては、「住みたいと思っている」が42.4%と4割を超えています。

住みたくないという人にその理由を聞くと、「他のまちに住んでみたい」が55.8%でもっとも多く、ついで「都会に行きたい」（48.8%）、「希望する仕事・進学先がない」（41.9%）が4割以上を占めています。

⇒希望する仕事・進学先がないことや楽しめる場所・イベントが少ないといった理由に対しては、町や地域の取組により改善を図ることも可能なものと思われます。より多くの子どもたちが将来も本町で暮らしていきたいと思うように総合的な取組を行っていく必要があると思われます。

3) こども・若者の意識行動に関する調査（18～39歳の町民対象）

○現在の働き方の満足度

現在何らかの形で働いている人に働き方の満足度を聞くと、“満足”（「満足」、「やや満足」）が50.6%と半数を占めています。

年齢別にみると、30～34歳で“満足”という割合がやや低いものの、他の年齢は半数以上が“満足”としています。

就労状況別にみると、派遣・契約社員、嘱託職員の方が、正規の社員・職員よりも“満足”という割合はやや高くなっています。

○働いている中でつらい思いをした経験

働いている中で経験したつらいこととしては「仕事により心身の健康を害した」が27.0%、「長時間労働を日常的に強いられた」が22.5%、「上司から不当な扱い（パワハラ）を受けた」が21.3%などとなっていますが、3割以上は「特に経験していない」としています。

⇒「仕事により心身の健康を害した」、「長時間労働を日常的に強いられた」、「上司から不当な扱い（パワハラ）を受けた」はいずれも労働環境の改善が必要な状態と思われ、今後も事業者と連携を図りながら労働環境の改善に向けて取り組んでいく必要があります。また、こうした状況にある人々に対する相談体制の充実も求められるものと思われれます。

○結婚観

回答者の中で結婚している人は26.6%で、半数以上が「結婚していない（結婚したことがない）」（57.3%）としています。

未婚の理由としては「適当な相手にめぐり合わない」がもっとも多くなっています。

結婚しやすい環境づくりのために必要だと思う取組としては、「結婚に関する費用を支援する」（51.3%）、「住宅に関する費用を支援する」（48.2%）が多く挙げられています。

⇒未婚の理由としては適当な相手がいないがもっとも多くなっていますが、結婚促進のための取組としては経済的な支援が多く挙げられており、出会いの場を設定するなどの取組よりもまずは結婚に関わる経済的負担の軽減に向けて取り組むことが求められているように思われれます。

○経済的状況

主たる生計維持者は「父母や祖父母等」が63.3%を占めています。

経済的な暮らし向きについては「余裕があるほどではないが、それほど困ってはいない」が49.7%と約半数を占めていますが、“苦しい”（「生活が苦しい」（16.1%）、「生活が大変苦しい」（4.5%））という回答も2割程度となっています。

年齢別にみると、35歳以上で“苦しい”という回答割合が高く、就業状況別にみると正規の社員・職員よりも派遣・契約社員、嘱託職員の方が“苦しい”という回答割合が高くなっています。

家計を圧迫しているものとしては、「税金・保険料」が60.3%でもっとも多く、ついで「水道・光熱費」（42.7%）、「食費」（40.2%）などが挙げられています。

主たる生計維持者が自分の場合、「家賃、住宅ローン」、「水道・光熱費」、「食費」など、生活の基本的な部分で父母や祖父母が主な生計維持者の場合よりも家計を圧迫しているという回答割合が高くなっています。

⇒親元から独立した段階で経済的に厳しくなっており、家計を圧迫しているものも生活していくのに欠かせない基礎的なものとなっており、新婚世帯や小さなこどもがいる若い世帯などに対して、生活の基礎的な部分に関する経済的支援が必要なのではないかと思われれます。

○居場所づくり

自由時間は平日も休日も確保されていますが、休日においても“ない”（「ほとんどない」、「まったくない」）という回答も1割近くを占めています。

子どもや若者にとっての居場所として望ましい条件は、「落ち着いてくつろげる場所」が67.8%でもっとも多く、ついで「周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所」（59.3%）、「好きなものがあったり、好きなことができたりする場所」（50.3%）などへの回答が半数を超えています。

回答者自身にとっての居場所は「自分の家」が94.0%と圧倒的に多くなっています。

○地域活動

地域活動への参加状況を見ると、「参加したことはない」（69.3%）が約7割を占めています。

地域活動に参加しない理由としては、「忙しくて時間がない」（27.5%）、「どのような活動があるか知らない」（23.9%）が多く挙げられています。

地域活動に参加しやすくするために必要なこととしては、「参加条件がわかりやすい」が47.7%でもっとも多く、ついで「無料で参加できる」が33.7%となっています。

⇒若い世代は忙しくて地域活動に参加できないことが多いようですが、どのような活動があるか知らないといった回答も少なくなく、参加しやすくするために必要なこととして参加条件をわかりやすくするといった回答が挙げられており、地域活動の実施状況の周知や参加しやすい工夫によってより多くの若者の参加を促進することができるのではないかと考えられます。

○本町への定住意向

本町については、“好き”（「好き」、「どちらかといえば好き」）という好感をもっている人が7割以上を占めており、好感をもっているポイントとしては、「住み慣れたところだから」（74.0%）がもっとも多く、ついで「自然環境が良いから」（62.3%）が6割以上を占めています。

今後の定住意向については、「美郷町に住み続けたい」が44.7%と4割を超えています。

○本町の住みやすさ

本町の住みやすさについては“住みやすい”（「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」）という評価が78.9%となっています。

⇒本町に対する好感度は高く、今後の定住意向も4割以上となっています。本町の良さとしては自然の豊かさや安全・安心という治安の良さが挙げられており、今後も本町の良さを活かしたまちづくりを継続していくべきと思われる。

○現在の悩みや不安、関心のあること

現在の悩みや不安としては、「収入や生活費のこと」（51.3%）と「仕事や職場のこと」（49.7%）がともに半数程度を占めています。

いま関心のあることとしては、「趣味のこと」（50.3%）、「お金のこと」（43.7%）への回答が多くなっています。

将来への不安については、「感じていない」は15.1%で、「なんとなく感じている」（39.7%）、「感じている」（36.7%）をあわせると7割以上が何らかの不安感をもっています。

不安感のある人の不安は「収入・生活費」が81.6%で圧倒的に割合が高くなっています。

⇒7割以上の人将来に不安感をもっており、不安の要因はほぼ収入や生活費などの経済的な不安となっています。就労環境や労働環境、いざという時のセーフティネットのあり方など、事業者をはじめとした幅広い連携のもと、安心して働くことができる環境づくりを行っていく必要があると考えられます。

○こどもについて

回答者の中で「すでにこどもを持っている」人は 22.1%で、「こどもを持ちたいと思う」という人は 36.2%で、6割近くはこどもがいるか将来的にはこどもがほしいとしています。一方、「こどもを持ちたいとは思わない」という人も 13.6%と1割以上を占めています。

こどもを持ちたいと思わない理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」（63.0%）、「育児の心理的・肉体的負担が増えるから」（59.3%）などへの回答が多くなっています。

⇒すでにこどもがいる人も含めれば、6割近くはこどもを持ちたいとしています。一方、こどもを持ちたくない理由としては経済的な問題だけではなく、親の心理的・肉体的負担も多く挙げられており、子育てにかかる経済的な問題と子育てにかかる様々な負担を軽減するような子育てしやすい環境づくりが求められていると思われます。こどもを持ちたい人は少なくとも、子育てにかかる不安や問題を解消できるような支援体制や環境づくりが行われることで、こどもを持つ人がより増加するのではないかと思います。

○自己評価

①今、自分は幸せだ、④自分は家族から大切にされている、⑤自分は友だちから好かれているといった自己肯定感に関わる項目については、7割以上が“そう思う”（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）としています。

⑦努力すればいいことがあると思うについては7割以上が「そう思う」としていますが、③自分には将来の夢や希望がある、⑥自分は周りの人の役に立っていると思うといった項目については“そう思う”（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）という回答は5割台にとどまっています。

⇒若者の自己肯定感が高いように思われますが、自己効力感はそこまで高くはなく、小さな成功体験を積み重ね、自分はやればできるという自信をもってもらえるようにしていくことが大切だと思われます。

○これからの若者のために必要なこと

これからの若者のために必要だと思う取組としては、「お金の心配をせずに学べる（進学・塾に行くこと）ように支援する」が70.4%でもっとも多くなっています。

○本町に特に力を入れてほしいこと

町に特に力を入れてほしいこととしては、「子どもや子育て家庭をサポートする地域づくり」（56.3%）、「仕事と家庭を両立しやすくするための支援」（52.3%）、「経済的支援の充実」（50.3%）などへの回答がいずれも半数以上を占めています。

○本町の子育て支援や若者に対する支援について満足度

本町の子育て支援や若者に対する支援について満足度をみると、“満足”（「とても満足」、「まあまあ満足」）という評価は36.2%で、「わからない」が45.7%となっています。

⇒若者に対しては誰もが学ぶことができる環境を提供していくことが求められているものと思われます。また町に対しては、経済的な負担を軽減し、仕事、家庭、子育てに安心して取り組むことができるような支援が期待されています。

⇒本町の取組に対して“満足”としているのは3割台にとどまっており、半数近くはわからないと評価していることから、まずは本町の取組についてよく知ってもらうことが必要だと思われます。

第3章 計画の基本的な方向

1. 基本理念

本計画では、子どもや若者の心豊かで健やかな育ちを支援し、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、子どもや若者にとって最も良いことは何かを第一に考え、自分らしく安心して生きることができる、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めていくことが求められます。

そこで、本町においても子どもを中心に据え、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に健やかに育ち、一人ひとりにあった幸せな生活を送ることができるまちづくりの実現を目指し、基本理念を以下のように設定します。

ウェルビーイング
すべての子どもと若者が自分らしく幸せ（Well Being）に生きる
～ つながり・ささえるまち 美郷 ～

2. 計画の基本的な方向性

(子ども大綱で掲げる子ども施策に関する基本的な方針)

- ①子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、**子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る**
- ②子どもや若者、子育て**当事者の視点を尊重**し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③子どもや若者、子育て**当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応**し、十分に支援する
- ④**良好な成育環境を確保**し、**貧困と格差の解消**を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の**生活の基盤の安定を図る**とともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って**結婚、子育てに関する希望の形成と実現**を阻む隘路の打破に取り組む
- ⑥**施策の総合性を確保**するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

本町においても子ども大綱が掲げる基本的な方針を踏まえ、以下の点に留意して計画の推進を図っていきます。

- 子ども・若者の最善の利益を図るため、子ども・若者の視点、子育て当事者の視点に立った施策の展開
- ライフステージに応じて切れ目のない施策の展開
- 地域・家庭・学校の連携・協働を推進することにより、まちぐるみ（地域全体）で支援を展開

3. 基本目標

基本理念の実現に向けて、関連する施策・事業を4つの基本目標に沿って整理し、着実な計画の進展を図っていきます。

基本目標1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

こどもの成長に応じてニーズに合った適切で質の高い保育・教育サービスを提供します。また、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援により、相談・情報発信を充実し、親子ともに幸せに成長できる環境づくりを図っていきます。

基本目標2 未来を切り拓くこども・若者への支援

職場体験や文化芸術活動などを通じて、こどもの豊かな感性と創造力を育成し、次代を担う人材の育成を行います。また、若者の就労支援や様々な自己実現の取組への支援を行うことで、移住・定住の促進を図るとともに、出会いの場の提供や結婚に向けた支援などを行っていきます。

未来を切り拓くこどもや若者が、充実した人生を美郷町で送ることができるよう環境を整備していきます。

基本目標3 困難を抱えるこども・若者と子育て家庭への支援

全てのこどもや若者がいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、自らが希望する未来に向けて主体的に生きていくことができるよう支援します。また、生活等に困難を抱えるこどもや若者の早期発見に努めるとともに、相談・支援の連携を強化し、教育、生活、就労など多方面に対する包括的な支援を行っていきます。

さらに、虐待などの保護を要する支援や、心の健康づくりにも取り組み、すべてのこどもや若者が自分らしく安心して生きることができるようにしていきます。

基本目標4 子育てを社会全体で支える体制の充実

子育てを社会全体で支えていくことができるように、地域における子育て支援活動の充実と担い手の確保・育成を行います。また、こどもが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進するとともに、在宅で子育てしている保護者が気軽に集まれる拠点や事業などの体制を整備していきます。

4. 施策体系

【基本理念】

すべての子どもと若者が自分らしく幸せ(Well Being)に生きる
～ つながり・ささえるまち 美郷 ～

基本目標1 子ども・若者が健やかに成長できる環境整備

- (1) 子ども・子育て支援事業の推進
- (2) 教育・保育の質の向上
- (3) 妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート
- (4) 成長期のこどもの健康管理

基本目標2 : 未来を切り拓く子ども・若者への支援

- (1) 多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進
- (2) 教育の充実
- (3) 就労支援の充実
- (4) 子どもや子育て家庭への経済的支援の充実

基本目標3 困難を抱える子ども・若者と子育て家庭への支援

- (1) 障がいのある子ども・若者への支援
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) こどもの権利擁護と特別な支援を要する子どもや若者の支援
- (4) こどもの貧困対策

基本目標4 子ども・若者を社会全体で支える体制の充実

- (1) 子どもや若者を支える体制の整備
- (2) 快適な生活環境の整備
- (3) 防犯対策の推進
- (4) 交通安全対策の推進

第4章 施策の展開

基本目標 1 : こども・若者が健やかに成長できる環境整備

(1) 子ども・子育て支援事業の推進

○ 幼保一体による幼児教育の充実 : 認定こども園

幼保一体による幼稚園・保育園運営と幼児教育の充実を図ります。
町内の3園とも幼保連携型認定こども園として運営しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

本町では、認定こども園3園において、幼児期の教育と保育の一体的な提供を図ってきたことから今後も認定こども園を中心とした教育・保育事業の推進を図っていきます。

当面の間は認定こども園による教育・保育事業の提供を想定しており、地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育など）の実施は予定しておりませんが、保護者の利用ニーズの高まりや事業者の新規参入などの状況を見極め、必要であれば、地域型保育給付などの実施についても検討してまいります。

○ 一時保育・延長保育の実施

こども園における通常保育時間終了後の延長保育、未就園児を対象とした一時保育を行っています。
延長保育：15：30～19：00、一時保育：8：30～16：30

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施してまいります。

○病児・病後児保育施設の利用支援

病児・病後児保育施設を利用した場合、利用1回について、利用費用の1/2を助成し、利用者の支援を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○こんには赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援の必要な家庭に対しては適切な助言、サービス提供につなげています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○					○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○子育て短期支援事業

子どもを養育している保護者が一時的なケガや病気で、家事・育児に困ったときに施設で子どもの養育や母子の保護を行う事業です。「ショートステイ」事業実施により、子育て支援の充実を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○					

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○産後ケア事業

産後の心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、町の委託施設において心身のケア等を受けることができる産後ケア事業を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○									

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○地域子育て支援拠点事業の充実

児童や母親同士の遊びや交流等を行う子育て支援センター事業の充実を図ります。

乳幼児を持つ子育て中の親子や祖父母などの交流や情報交換ができるよう、「遊びの広場」や季節のイベントを開催しています。また、常時子ども園を開放して、育児相談や子育て情報の提供も行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○				○				

今後の方向性

内容を改善して継続

「遊びの広場」についてはこれまで各子ども園で実施してきましたが、開催回数やイベント内容を検討し、よりニーズに沿った形態で実施していきます。

○放課後児童クラブの充実

保護者が就労等により日中家庭にいない児童に対して、家庭に代わり適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施しています。

令和 6 年 4 月現在の定員は、めだか児童クラブ 100 名、わくわく児童クラブ 130 名、仙南っ子児童クラブ 120 名となっております。

平成 27 年から放課後児童支援員の資格の取得が必要になったことから、資格認定研修を受講し、職員の 9 割以上が資格取得者となっております。また、各種研修も受講し、職員の資質向上を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○			○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

希望者すべての受け入れができていますが、今後は特別な支援が必要な児童に対してもきめ細やかな対応ができるよう検討しながら継続してまいります。

(2) 教育・保育の質の向上

○子育て支援ガイドブック「みさとっこ」による情報提供

ガイドブックは、令和 6 年度に改訂版を作成し、未就学児がいる家庭を対象に配付しているほか、母子手帳交付時や転入時にも配付しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○出前保育の実施

乳幼児健診時に「出前保育」として子育て支援センターの紹介や就園前の子どもとその親との交流を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○					○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○幼児教育・保育施設の利用者負担額等の助成

令和 6 年度より、0～2 歳児の保育料と給食費を無償化しています。所得制限はなく、町に住民登録のあるすべての世帯が対象となります。子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

○アクションプログラムの実施

小学校教育との連携や園内外での研修体制の充実を図るなど「保育の質の更なる向上に資する取り組み」（アクションプログラム）を推進しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○保護者参画による園運営の実施

保護者による園評価の実施や園運営の助言など保護者参画による園運営を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
							○			

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○保育環境の改善

施設整備による保育環境の改善を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

毎年園の設備や遊具等の点検を行い、適切な設備改修に努め保育環境の充実を図っています。

○こども園への看護師の配置

保育中に体調不良となった子どもを保護者が迎えにくるまでの間、看護師が安心かつ安全な体制で保育します。各園に1人ずつ配置して、体調不良時の対応のほか、児童全体の健康管理や施設の保健衛生、子育て家庭や妊産婦への相談支援も行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して、児童の健康管理や子育て家庭や妊産婦への相談支援等を行っていきます。

○学校生活支援員配置事業

発達障害等支援を要する児童生徒が在籍する3小学校・1中学校に、該当児童生徒を支援する学校生活支援員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

支援を要する児童の実態や教育的ニーズに応じて学校生活支援員を適切に配置できるようにしていきます。

○ A L T 招致事業

A L T（外国語指導助手）招致事業：外国青年を招致し、児童生徒への外国語教育の充実を図り、地域レベルでの国際交流を推進します。

A L T（外国語指導助手）3人で3小学校、1中学校の外国語活動を補助しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して外国語指導助手を配置していきます。

○ 学校施設の整備及び維持修繕

適正な学校態様の実現を図り、子どもたちが充実した集団活動を展開し、社会適応に必要な人格形成がなされていくことを目指します。

学校施設の維持管理や環境整備等を行い、児童生徒が授業に集中できる環境の向上に努めます。

また、児童生徒の遠距離通学対策を講じ円滑な登下校を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

施設の老朽化等を見据えながら継続的に実施していきます。

(3) 妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート

○妊婦一般健康診査の推進

妊婦を対象とした妊婦健康診査、妊婦歯科健診、産婦を対象とした産後1か月児健診、母乳外来の受診費用の助成を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○					○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない保健対策の充実

子育てをサポートするため妊婦・出産・育児まで一貫した母子保健指導を行っています。特に出産後は、早期に全戸訪問し、保健師が面接、指導を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○					○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○妊産婦に対する電話相談等

妊産婦の悩みや不安等の解消のため、保健師による面接や電話相談を実施しています。相談には事前予約などは不要で、随時対応しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
							○	○	○	○

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○ハイリスク妊産婦に対する保健師の家庭訪問指導

相手の状況に合わせて、家庭訪問、面接、電話相談など様々な方法で対象者を把握し、支援の必要性とあり方を検討します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○										

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○低体重児に対する保健師の家庭訪問指導

低体重児出生届により対象者を把握するなど、低体重児に対する保健師の家庭訪問指導を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○									

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○母子手帳・父子手帳の交付

母子手帳交付時に面接・指導を行うことで、妊婦・出産・育児まで一貫した健康状態を記入する母子健康手帳の重要性を啓発しています。

また、父親へ父子手帳の交付も行い、父親の育児参加への意識啓発を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

(4) 成長期のこどもの健康管理

○乳児健康診査

発達上の節目の時期である、4か月児、7か月児、10か月児に対して乳児健康診査を実施し、乳児の心身の発音発達の確認とともに、育児に対する不安や悩みに対応しています。（対象児全員に実施）

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○					○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○乳幼児訪問指導

育児や保健指導が必要と思われる家庭を対象として乳幼児訪問指導を行っています。（随時対応）

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○歯科健診及び歯科保健指導

歯の健康づくりを推進するために、こどもたちの成長の節目となる、1歳6か月児、2歳児、3歳児に対して、歯科健診及び歯科保健指導を行っています。（対象児全員に実施）

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ 1歳6か月児及び3歳児健康診査

児童の発育発達の確認とともに、育児に対する各種相談を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

【今後の方向性】 内容（規模）を拡大して継続

現行の1歳6か月児、3歳児に加え、今後は5歳児を対象とした健康診査も予定しています。

○ 健診時に行う各種相談、指導の推進

健診に併せて、「ことばの発達相談」、「歯磨き指導」、「離乳食指導・おやつ指導」などを行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

【今後の方向性】 これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ 乳幼児、児童の健康管理

肥満傾向児の減少、生活習慣病予防のために乳幼児期から啓蒙に取り組みます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
		○	○	○		○				

【今後の方向性】 これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○定期予防接種の推進

乳幼児に加え、学童期、思春期に必要な定期予防接種を推進します。また定期接種以外の感染症についても、任意予防接種として費用の助成を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○					

今後の方向性	内容（規模）を拡大して継続
--------	---------------

基本目標 2 : 未来を切り拓く子ども・若者への支援

(1) 多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進

○ブックスタート事業「えほんからはじめよう」

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入った「ブックスタート・パック」を手渡し、絵本を介して親子の絆づくりを支援する事業です。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 子どもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○									

今後の方向性

これまで通りに継続

健診時、保護者に対し、親子で絵本を開く大切さを含めたメッセージを伝えていきます。

○親子で参加できる体験型イベント等の開催

様々な体験を通して親子で感動を分かちあい、絆を深めていただくことを目的に、親子で参加できる体験型イベント（生涯学習奨励員講座等）を開催しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 子どもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
		○	○	○		○		○		

今後の方向性

これまで通りに継続

美郷フェスタで体験型イベントを開催していますが、それ以外での機会に提供できないか検討していきます。

○家庭の教育力の向上

家庭教育に関する意識の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行っています。

- ・就学時健診時子育て講座（3小学校）
- ・親力アップ講演会

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 子どもを持つ	若者	住民全般	支援団体・地域団体等	その他
						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

家庭や地域で子育てや教育を支援する機会を提供し、家庭教育の資質向上が図られてきたと思いますが、引き続き多くの保護者に参加してもらう必要があるため、時代環境やニーズに合わせたプログラムを、関係機関と協力して今後も実施していきます。

○ふるさと教育・キャリア教育の充実

こども園・小学校・中学校を貫く系統性を考慮した指導計画「美郷ふるさと活動」を策定して「ふるさと教育」「キャリア教育」の充実を図り、ふるさとを愛し誇りに思い、将来の美郷を町の内外から担う人材の育成を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課 子ども子育て課
----------	---------------	-----	------------------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 子どもを持つ	若者	住民全般	支援団体・地域団体等	その他
		○	○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

指導計画「美郷ふるさと活動」の見直しを図り、「ふるさと教育」「キャリア教育」のさらなる充実を図ります。

○子どもふるさと交流支援事業

交流活動を通してこどもの視野を広げて人間関係の構築や自己管理能力等の習得を図り、こどもたちの自立性、協調性、社会性の育成するために、町内小学校と友好都市等の小学校との交流や町内小学校児童の宿泊体験活動を推進します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○							

今後の方向性

これまで通りに継続

すでに実施している事業は順調に推移しており、これまで通り取り組んでいきます。

交流を行っていない学校には、交流が進むよう支援するとともに、交流の仕方についても検討していきます。

○国際交流推進事業

グローバルに活躍できる人材の育成を図るために、児童生徒の語学力向上や、異文化への理解や興味関心を高める活動を推進します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課 子ども子育て課
----------	---------------	-----	------------------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
		○	○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

幼稚園の国際教養大学との活動については子ども子育て課との連携を深めて取り組んでいきます。

○子どもの感性・創造力育成事業

本物の芸術に触れる芸術鑑賞等の機会を設け、こどもの感性を育むとともに、自ら課題意識をもち物事に夢中になって取り組む子どもを育成するために、自由研究コンテストを実施します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

児童生徒数の減少に伴い、自由研究コンテストの出品数も減少してきています。

引き続き周知に努めるとともに、審査方法等を見直して、現状に合った事業になるようにしていきます。

○スポーツ活動の支援

子どもがスポーツに取り組む機会を創出し、スポーツ活動を通じた心身ともに健康な体力づくりを目的として、夏季の水泳教室と冬季のスキー教室を開催します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

参加者の増加に向けて、事業内容の周知徹底を図ります。

○スポーツ少年団への支援

スポーツ少年団活動を通して公平性、公正性などのスポーツルールだけでなく、一般社会のルールを学び、青少年の健全育成につなげるため、スポーツ少年団活動を支援します。

- ・スポーツ少年団 20 団体に活動費助成
- ・県大会以上出場選手への派遣費補助

令和 6 年度に大会派遣費の補助について、現行要綱では該当しないケースがあったため、内容を精査し、スポーツ少年団のみならず小中学生を網羅する要綱に改正を行いました。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

スポーツ活動の補助・助成について、該当者が漏れることの無いように事業の周知徹底を図ります。

○スポーツイベントの開催

いつでも気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、世代間や地域間のふれあいや交流、地域の絆を深めるため、スポーツイベントを開催します。

- ・中学校新人駅伝競走大会
- ・ニュースポーツ、ウォーキング教室

また、令和5年度より、「いきいきスポーツ健康のまち」推進月間を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○	○	○	○		

今後の方向性

これまで通りに継続

参加者の増加に向けて、事業内容の周知徹底を図ります。

○青少年健全育成に関わる啓発

青少年の健全育成に関する啓発紙やカレンダー等の配布を行っている青少年育成美郷町民会議に対して助成を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○	○		○		

今後の方向性

これまで通りに継続

青少年の健全育成に関わる環境改善が図られましたが、青少年の健全育成に関わる環境は目まぐるしく変化することから、引き続き支援していきます。

○公民館活動の推進

体験活動の充実による子どもたちの健やかな成長と居場所づくりのため、小学生を対象としたわくわくスクールを実施しています。

また、施設（公民館、北・中央ふれいあい館）の一部を「ほっとスペース」として開放しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	生涯学習課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○					

今後の方向性

これまで通りに継続

様々な体験活動を通じ、子どもたちの「生きる力」を育むことができたと思われます。参加者が少ない事業もあることから、より多くの参加者を募るため、子どもたちが意欲的に参加し、学年や男女問わず楽しく学習できる意欲的なプログラムの内容を検討し、提供していきます。

○インターネットセーフティの推進

子どもたちを取り巻くインターネット環境について大人の正しい理解を深め、子どもたちのネットトラブルを防止し、健全な利用を支えるため、インターネットセーフティに関する事業を実施します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○							○

今後の方向性

これまで通りに継続

子供達にも SNS 等、ネット環境が普及している中、大人の正しい理解を深め、子どもたちのネットトラブルを防止し、健全な利用を支えるため継続していきます

(2) 教育の充実

○ 学力向上対策事業

国や県の学習状況調査に加え、学力定着度調査を実施して基礎学力の定着度を調査するとともに、学習指導に係る客観的な資料となる検査等を実施し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習指導の充実を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

国や県の学習状況調査結果を分析し、学習指導の改善に努めるよう働きかけていきます。

○ 定期的な教育相談の開催

定期的な教育相談の開催や電話による教育相談の実施など相談体制の充実を図ります。県との共催による教育相談会を年2回実施しています。また、適宜電話、訪問等による対応を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

県からの協力をもらいながらこれまで通り実施していきます。

(3) 就労支援の充実

○ 職場や事業主、地域社会に対する啓発活動

ハローワーク等関係機関と協力し、安心して妊娠・出産し、働き続けることができる環境を整えるための各種制度（産前・産後休暇、育児休業、育児のための短時間勤務、育児参加休暇、子の看護休暇等）の普及を図っています。

また県等が作成したパンフレットを窓口を設置し、周知を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	総務課
----------	---------------	-----	-----

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

安心して妊娠・出産し、働き続けることができる環境を整えるための各種制度の普及を図り、県等が作成したパンフレットを窓口を設置し、周知を行います。

○ 企業に対する各種助成金制度の周知

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援する両立支援等助成金（出産時両立支援、介護離職防止支援、育児休業等支援、再雇用者評価処遇、女性活躍加速化）についての啓発を推進するため、県等が作成したパンフレットを窓口を設置し、周知を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	商工観光交流課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

									住民全般	地域団体・支援団体等	その他
									○		

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○男女共同参画みさと計画の推進

第3次美郷町男女共同参画みさと計画では、あらゆる分野における女性活躍の推進、健康で明るく安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化を基本目標として推進しています。

出前講座や啓発活動など、男女共同参画に関する教育や学習の機会を提供し、理解、促進に取り組んでいます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	企画財政課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを 持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○	○	

今後の方向性

これまで通りに継続

計画内のそれぞれの取組みに目標（指標）を設定しており、目標達成に向けた取組みを推進していきます。

(4) こどもや子育て家庭への経済的支援の充実

○ 出産お祝い事業

すべての妊婦が安心して出産できるよう、妊娠届時に出産応援金を、出生により町に住民登録された際には出生祝金、子育て応援金を給付しています。

関連する個別計画		担当課	住民生活課 こども子育て課
----------	--	-----	------------------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○					○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○ 児童手当

子育て家庭の生活の安定に寄与するよう、児童手当を支給しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性	内容(規模)を拡大して継続
--------	---------------

令和6年10月に制度が変わり、支給期間が高校生年代(年度末の年齢が18歳)まで拡大されています。

○ 福祉医療費の助成

こどもの心身の健康の保持と生活の安定を図るために、福祉医療費の助成を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	福祉保健課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○					

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

令和3年8月より、助成対象が高校生等年代(年度末の年齢が18歳)まで拡大されています。

○美郷町在宅子育て支援給付金事業

子どもを生き育てやすい環境を整えることを目的に、在宅で子育てをしている保護者に対して、子育てにおける経済的負担を軽減するための給付(月 5,000 円)を行っています。

関連する個別計画		担当課	子ども子育て課
----------	--	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○小中学校入学祝金事業

入学時における保護者の経済的負担減と子育てへの支援として、入学祝金を支給します。

関連する個別計画		担当課	教育推進課
----------	--	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○		○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○チャイルドシートの購入補助及び正しい着用の啓発

チャイルドシートを購入する保護者に対し補助金を交付して普及を図ります。

6歳未満の乳幼児の保護者を対象に、1人に1台限りとし、購入金額の1/2、10,000円を上限に補助金を交付しています。

また、チャイルドシートの正しい着用について関係機関と連携して啓発に努めます。購入補助等の広報掲載とともに正しい着用などについて啓発しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○各種経済的支援制度の周知

広報やホームページへの掲載、LINE等SNSの活用や窓口で資料を配布し各種制度の周知を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	総務課
----------	---------------	-----	-----

【事業の対象者】

妊前期 妊娠前・	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		

今後の方向性

これまで通りに継続

引き続き、広報やホームページへの掲載、窓口での資料配布によって各種制度の周知を図るとともに、LINE等SNSを活用した周知も検討していきます。

基本目標 3 : 困難を有するこども・若者への支援

(1) 障がいのあるこども・若者への支援

○障がい児の健全な発達支援に向けた総合的な取り組みの推進

障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取り組みを推進します。

身近な地域で適切な支援を受けられるよう、障害福祉サービス（障害児通所支援等）を提供しています。また、相談支援事業所が関係機関との連携を図り、相談等対応しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	福祉保健課 教育推進課 こども子育て課
----------	---------------	-----	---------------------------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○こども園や放課後児童健全育成事業における障がい児の受け入れ推進

こども園や放課後児童健全育成事業において、軽・中程度で集団保育が可能な障がい児の受け入れを推進するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

各こども園においては、特別支援の臨時保育士を配置し、特別支援が必要な乳幼児を受け入れています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○発達障害支援

発達障害等支援を要する園児が在籍する園に、該当園児を支援する特別支援員を配置し、園児の個性に合わせた保育を実施しています。

子どもやその親への支援を充実するとともに、専門的なアドバイスを行えるよう支援者の育成、児童相談所や関係機関との連携を図ります。

窓口の周知強化や地域住民への理解周知にも取り組んでいます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○巡回児童相談

児童の状況に応じて、巡回児童相談をすすめています。

児童相談所との連携により、医療機関や療育訓練等へつなげます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○療育訓練

発達や成長の過程で訓練が必要と判断された子どもに対し、親子で参加できる療育訓練の場を提供し、子どもの健やかな発達等を支援します。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性

内容（規模）を拡大して継続

町内に療育訓練を行う場がなかったため、令和7年度より町で実施予定です。

○障がいの早期発見・早期療養

乳幼児健診の機会に、個々の発達状況を確認し、心身の健全な発達を援助します。必要が認められる児に対しては、巡回児童相談、専門医受診等を勧め、療育訓練を紹介するなど、専門家による指導に結び付けるとともに、こども園とも連携して子供を取り巻く様々な職種が共通の目標をもって児とその保護者を支えます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○障がい児に関わる巡回児童相談

南教育事務所で実施している「専門家・支援チーム」における巡回相談時に対象児童の実態把握と教育的判断、園や校内体制に対する保護者や教職員へのアドバイスなどのサポートを受け、障害のある幼児、児童の支援につなげています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課 こども子育て課
----------	---------------	-----	------------------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○		○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

(2) ひとり親家庭への支援

○ひとり親家庭に対する経済的支援

ひとり親家庭が自立した社会生活を送ることができるように、経済的支援を行っています。

児童扶養手当や母子・父子寡婦福祉資金貸付金など生活の安定と向上のための経済的な支援をしています。(県の事業)

離婚届時にパンフレットを用い、就学援助制度等の各種支援制度の周知を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ひとり親家庭住宅整備資金の貸付の実施

ひとり親家庭に対して、住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ひとり親家庭に対する就業支援

母子家庭等が収入を得て自立した生活ができるように、ひとり親家庭就業・自立支援センターを中心に、就業情報の提供や就職に役立つ講習会を実施するなど就業支援を行っています。

事業については、窓口や広報等で制度の周知を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

(3) こどもの権利擁護と特別な支援を要するこどもや若者の支援

○ 児童虐待防止対策

児童虐待の発生及び深刻化予防のために、189（いちはやく）ダイヤルの周知呼びかけ、さらに通告義務や通告先、相談窓口等について、広報やホームページへの掲載、チラシの配布など、早期発見の環境づくりの広報や啓発活動を行い、地域全体でこどもを見守る意識の醸成を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ DV防止対策

DVは直接的に暴力を受ける女性だけでなく、そのこどもたちにも深刻な影響を及ぼし児童虐待につながることから、慎重に対応しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	福祉保健課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		

今後の方向性

これまで通りに継続

相談窓口の強化を図るほか、広報やホームページ等で防止や啓発活動に努めます。

○要保護児童対策地域協議会活動の推進

美郷町要保護児童対策地域協議会が中心となり、要保護児童等への援助のため、関係機関により要保護児童に関する情報交換、要保護児童に対する支援等の内容に関する協議を行い、相談支援の充実を図ります。

代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催により、関係機関との連携を図り、児童虐待の防止や要保護児童等への支援を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

○要保護児童対策に関わる職員の質の向上

研修等へ積極的に参加し、職員の質の向上と相談援助体制を強化します。

職員は研修等に積極的に参加し、専門性の向上とスキルアップに努めています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
										○

今後の方向性	これまで通りに継続
--------	-----------

今後も継続して実施していきます。

(4) こどもの貧困対策

○こどもの貧困対策

こどもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、関連機関で連携し、教育、生活、就労、経済的支援に関する情報を発信し、必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画	担当課	こども子育て課
----------	-------------------------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊産前・ 妊産期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○			○	

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○就学援助

経済的な理由で就学が困難な小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学習に必要な費用の一部を援助することによって、義務教育の円滑な実施を推進します。

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費、卒業アルバム代等、児童生徒会費、学校給食費、オンライン学習通信費、医療費（学校保健安全法施行令第8号に規定する疾病）について援助を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊産前・ 妊産期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○		○				

今後の方向性

これまで通りに継続

毎年、町内小中学校の全児童生徒とこども園の5歳児全員に対して就学援助に関する案内を配付し、情報が行き届くようにしていますが、制度を十分に理解できていない保護者もいらっしゃいます。

制度を十分に理解しておらず、利用できていない保護者や申請のタイミングが遅れる保護者がいるため、引き続き学校と連携しながら、周知に努めていきます。

○奨学資金の貸付

美郷町民の子弟で、優秀であるが経済的な理由で修学が困難な高等学校生、高等専門学校生、専修学校生、大学生を援助するため、一定の基準により選考された学生に対し、毎年度予算の範囲内で奨学資金の貸付を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
					○					

今後の方向性

これまで通りに継続

経済的理由による就学格差が生じないように今後も継続していきます

○支援を必要とする家庭へのアウトリーチの実施

生活に困難を抱える子どもや支援を要する保護者に対して、アウトリーチを実施し、相談や指導の機会を増やします。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

基本目標 4 : こども・若者を社会全体で支える体制の充実

(1) こどもや若者を支える体制の整備

○ 児童相談、支援の充実

家庭における児童の健全育成を図る児童相談及び支援の充実を図っています。
広報等で窓口体制を周知しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○ 子ども会活動や地域活動の促進

地域や関係機関と協働して、子ども会活動や地域活動を促進します。
企画・立案からこどもたちが中心となって活動を行う子ども会事業に対して、活動費の一部を助成しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○			○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○おやこふらっと広場

こどもの健全育成と保護者の負担軽減のため、小学校 3 年生以下の児童へ土曜日の遊び場を提供します。未就学児は各こども園で、3 歳以上・小学 3 年生以下の児童は住民活動センターで工作活動などを楽しむことができます。

関連する個別計画		担当課	こども子育て課
----------	--	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○			○				

今後の方向性

内容を改善して継続

多くは就園しており、未就園児は「遊びの広場」を利用するため、こども園の利用実績は低いものとなっています。

子育て支援拠点施設設置後は、本事業の在り方について検討していきます。

○子育て支援に関わる地域ネットワークの構築

民生児童委員協議会など地域で子育て支援を行っている各機関との定期的な連携を図り、地域の子育て家庭への支援を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	福祉保健課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
		○	○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○地域力を活用した学校活動支援の促進

学校支援地域本部事業として住民活動センター「みさぽーと」と連携し、地域のボランティアによる学校支援活動を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○							

今後の方向性

これまで通りに継続

これまでの学校支援活動に加えて、コミュニティースクール導入に伴い、地域学校協働活動への参画を目指していきます。

○総合支援協議会実務者会議（児童部門）の開催

美郷町総合支援協議会実務者会議（児童部門）において関係機関の連携を強化します。
年2回、気になる子についての情報について、情報交換・共有を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課 福祉保健課 教育推進課
----------	---------------	-----	---------------------------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
		○	○	○		○				

今後の方向性

これまで通りに継続

関係機関との連携を強化し継続していきます。

○育児相談、子育てサークル支援等の推進

子育て家庭に対する育児相談を、3園において随時受付し、相談体制の充実を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども子育て課
----------	---------------	-----	---------

【事業の対象者】

妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
						○		○		○

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

(2) 快適な生活環境の整備

○ベビーキープ、多機能トイレの設置

秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例に基づき、ベビーキープ、多機能トイレの設置や広いスペースの確保を実施しています。

県からは12施設が「こどものえき」として認定を受けています。平成30年度は4施設に授乳スペースを常設し、屋外でのイベント時など利用できる授乳用テントも導入しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	子ども子育て課
----------	---------------	-----	---------

[事業の対象者]

妊婦期・妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○					○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○公共施設周辺の点検等と改善

定期的に公共施設周辺の点検を行い、改善の必要性についても検討していきます。（点検等については通常業務として実施しています）

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	総務課
----------	---------------	-----	-----

[事業の対象者]

妊婦期・妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		

今後の方向性

これまで通りに継続

引き続き、定期的に公共施設周辺の点検を行い、改善の必要性についても検討していきます。

○歩道の整備

通学路の交通安全対策と、地域住民の安全な通行を確保するため歩道を整備します。歩道整備の際は交通バリアフリー法に基づいた整備を行います。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	建設課
----------	---------------	-----	-----

[事業の対象者]

妊婦期・妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 こどもを持つ	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
										○

今後の方向性

これまで通りに継続

作山・南明田地線の歩道整備を引き続き進めていきます。

(3) 防犯対策の推進

○「社会を明るくする運動」の推進

家庭、地域、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を推進します。

美郷町保護司協議会、美郷町更生保護女性の会の活動を助成（補助金交付）し、運動を推進しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○		○	○	○	

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○防犯灯の設置

防犯灯約 2,800 基（令和 5 年度末時点）を管理しているほか、通学路等への防犯灯設置を適宜実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

【事業の対象者】

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○			○		

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○不審者対策事業

子どもたちを不審者等から守り、安全安心な学校生活を送れるようにスクールガードリーダーによる見守りや、すべての小中学校施設及び敷地内に防犯カメラを設置しています。

安全安心メールの発信により、緊急時での情報を保護者などへ発信することができています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課 教育推進課
----------	---------------	-----	----------------

[事業の対象者]

妊婦期・ 妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○	○	○		○		

今後の方向性

これまで通りに継続

すべての小中学校施設及び敷地内に防犯カメラを設置します。

○犯罪等に関する情報の提供

住民の自主防犯活動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を行うとともに、子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を実施します。

町防犯担当部署と警察等との連携強化を図り、防犯協会及び防犯指導隊等を通じて迅速な情報提供に努めます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課 教育推進課
----------	---------------	-----	----------------

[事業の対象者]

妊婦期・ 妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
						○	○	○	○	

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○防犯に関する啓発

防犯に関する広報周知やパンフレット等を配布し、防犯意識の啓発に努めています。

特殊詐欺等防犯情報を適宜広報に掲載するとともに、町防犯協会や防犯指導隊による広報車での防犯広報活動を通じて、町民の防犯意識の向上を図っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊婦期・ 妊娠前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ 保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
						○		○	○	

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○児童の登下校時の安全の確保

学校において交通安全教室を開催し、交通ルールを守る取組みを行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	教育推進課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性 内容を改善して継続

子ども見守り隊を終了し、子どもだけではなく、女性や高齢者を含む町民全体の見守り事業の展開に取り組んでいきます。

○パトロール活動の推進

地域や関係機関が連携したパトロール活動を推進します。

- ・町防犯指導隊 4回/月
- ・町防犯協会 2回/年
- その他に各種イベント時に実施

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○	○	

今後の方向性 これまで通りに継続

スクールガードリーダーは継続して実施していきます。

「子ども・女性 110 番の家」や、スクールバスの運行、防犯指導隊によるパトロールの充実、防犯灯の整備・拡充及び小・中学校への防犯カメラの設置等を実施し、今後も児童生徒の安全確保について継続して取り組んでいきます。

○地域での防犯講習会の開催

地域で防犯講習会を開催し犯罪の未然防止と犯罪意識の高揚を図ります。

町防犯協会による関係機関を交えた地域防犯座談会を開催し、情報の共有及び意見交換等を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠中	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	子どもを持つ保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○	○	

今後の方向性 これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

(4) 交通安全対策の推進

○交通安全対策協議会の開催

交通安全対策協議会を開催し、交通安全施設整備を推進します。

必要に応じ、交通安全対策協議会を開催し、交通安全協会及び教育委員会等からの要望を受け、関係機関と連携し整備を推進しています。

信号機、横断歩道、一時停止の設置については、県交安委員会に要望していきます。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○			○		

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○交通安全に対する啓発

保護者に対して交通安全に関するパンフレットの配布等による啓発活動を推進しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○通園、通学路の安全点検

通園、通学路の安全点検を実施し、事故発生を未然に防止します。

年1回関係機関で現地調査及び協議を実施するとともに、通学路の随時点検を行っています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課 建設課 教育推進課
----------	---------------	-----	-----------------------

[事業の対象者]

妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						

今後の方向性

これまで通りに継続

通学路における安全確保を図り事故を未然に防ぐよう継続していきます

○交通安全施設の整備

街路灯、道路標識、道路表示など交通安全施設整備を推進します。

通学路交通安全プログラムを策定し、道路管理者に要望し、適宜整備をしています。また、歩道が設置されていない通学路にはグリーンベルトを随時設置しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課 建設課
----------	---------------	-----	--------------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○	○			○		

今後の方向性

これまで通りに継続

今後も継続して実施していきます。

○カーブミラー、ガードレールの設置

見通しの悪い道路にはカーブミラーを設置し、安全確認を促し事故防止を図ります。設置については、要望などにより整備を進めており、約 660 基（令和 5 年度末時点）を管理しています。

また、ガードレールなどについても、逸脱車両による歩行者や運転者等への被害防止などを目的に設置や修繕を実施しています。

関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	住民生活課
----------	---------------	-----	-------

[事業の対象者]

妊娠前・ 妊娠初期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者 （子どもを持つ）	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		

今後の方向性

これまで通りに継続

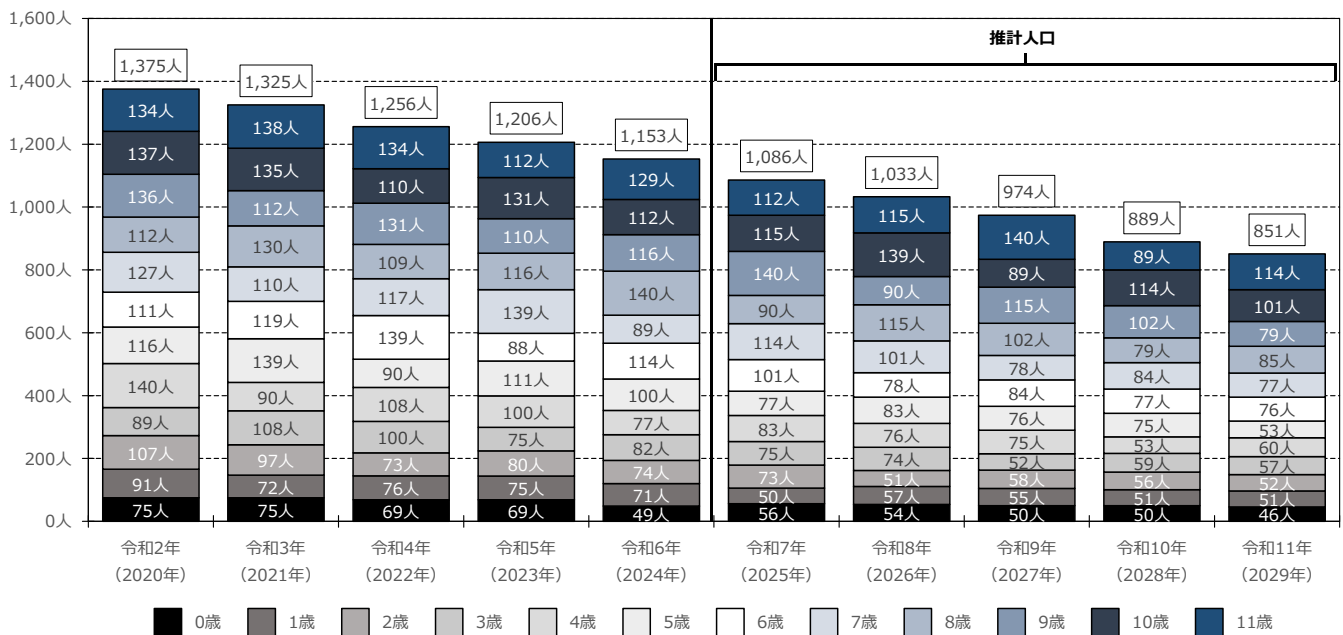
今後も継続して実施していきます。

第5章 子ども・子育て支援事業の確保の方策

1. こども（0～11歳）人口の推計

子ども・子育て支援事業計画の対象となる子ども（0～11歳）人口について、令和6年4月1日の住民基本台帳人口を基準人口とし、過去5年間の人口データ等を用いてコーホート変化率により計画期間の推計を行いました。

	実績人口					推計人口				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	75人	75人	69人	69人	49人	56人	54人	50人	50人	46人
1歳	91人	72人	76人	75人	71人	50人	57人	55人	51人	51人
2歳	107人	97人	73人	80人	74人	73人	51人	58人	56人	52人
3歳	89人	108人	100人	75人	82人	75人	74人	52人	59人	57人
4歳	140人	90人	108人	100人	77人	83人	76人	75人	53人	60人
5歳	116人	139人	90人	111人	100人	77人	83人	76人	75人	53人
0～5歳	618人	581人	516人	510人	453人	414人	395人	366人	344人	319人
6歳	111人	119人	139人	88人	114人	101人	78人	84人	77人	76人
7歳	127人	110人	117人	139人	89人	114人	101人	78人	84人	77人
8歳	112人	130人	109人	116人	140人	90人	115人	102人	79人	85人
9歳	136人	112人	131人	110人	116人	140人	90人	115人	102人	79人
10歳	137人	135人	110人	131人	112人	115人	139人	89人	114人	101人
11歳	134人	138人	134人	112人	129人	112人	115人	140人	89人	114人
6～11歳	757人	744人	740人	696人	700人	672人	638人	608人	545人	532人
0～11歳	1,375人	1,325人	1,256人	1,206人	1,153人	1,086人	1,033人	974人	889人	851人



子ども（0～11歳）人口は減少傾向にあり、推計においても減少傾向が続くものと試算されています。そのため令和6年の1,153人から令和11年には851人と302人の減少となっており、令和6年の7割程度の水準になるものと予測されています。

0～5歳では、令和6年の453人から令和11年には319人と推計され、134人の減少が予測されています。また、6～11歳においても令和6年の700人から令和11年には532人と、168人の減少が予測されています。

2. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画においては、「量の見込み」及び「確保の方策」の設定単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定するよう定められています。

本町では、現在の教育・保育実施状況や施設の配置・整備状況などを勘案して、全町を一地区として教育・保育提供区域に設定しました。

なお、実際の基盤整備においては、全体的な整備目標の中で、地域の実情やニーズの変化など、地域性に配慮して柔軟に取り組んでいくものとします。

3. 教育・保育の区分の設定について

教育・保育とは、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の利用を指し、以下の区分で設定します。

認定区分	対象者		利用できる施設等
1号認定	満3歳以上の子ども	教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
2号認定	満3歳以上の子ども	保育を必要とする場合	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満の子ども	保育を必要とする場合	認定こども園、保育所、地域型保育事業

幼稚園 : 3歳から就学前の子どもに対し、幼児教育を行う施設

認定こども園 : 幼稚園と認可保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育・保育を一体的に行う施設

認可保育所 : 0歳～就学前の子どもに対し、保育を行う施設

地域型保育事業 : 市町村が認可する以下の4つの事業

- ① 小規模保育事業 : 定員6～19人で行う保育事業
- ② 事業所内保育事業 : 企業等が、主に従業員用に運営する保育施設
- ③ 家庭的保育事業 : 保育者の家庭等で子どもを保育するサービス
- ④ 居宅訪問型保育事業 : ベビーシッターのような保育者が、子どもの家庭で保育するサービス

4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策

(1) 教育の量の見込みと確保策

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	教育	17人	17人	15人	14人	12人
2号	教育	—	—	—	—	—
	保育	219人	217人	189人	174人	158人
3号	0歳	保育	37人	35人	33人	30人
	1歳	保育	46人	52人	50人	47人
	2歳	保育	69人	48人	55人	49人

(2) 保育の量の見込みと確保策

① 1号認定（3～5歳）・教育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	17人	17人	15人	14人	12人
確保策	60人	60人	30人	30人	30人

(3) 保育利用に対する確保策

① 2号認定（3～5歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	219人	217人	189人	174人	158人
確保策	330人	330人	300人	300人	300人

② 3号認定（0歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	37人	35人	33人	33人	30人
確保策	60人	60人	60人	60人	60人

③ 3号認定（1歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	46人	52人	50人	47人	47人
確保策	90人	90人	90人	90人	90人

④ 3号認定（2歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	69人	48人	55人	53人	49人
確保策	90人	90人	90人	90人	90人

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策

○時間外保育事業（延長保育）

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	238人日	227人日	210人日	197人日	183人日
確保策	利用量	240人日	240人日	240人日	240人日	240人日

○放課後児童対策事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	小学1年生	73人	57人	62人	56人	56人
	小学2年生	83人	74人	57人	61人	56人
	小学3年生	61人	78人	69人	54人	58人
	小学4年生	62人	40人	51人	45人	35人
	小学5年生	38人	46人	29人	38人	33人
	小学6年生	20人	22人	26人	17人	21人
確保策	小学1年生	80人	80人	80人	80人	80人
	小学2年生	80人	80人	80人	80人	80人
	小学3年生	70人	70人	70人	70人	70人
	小学4年生	50人	50人	50人	50人	50人
	小学5年生	40人	40人	40人	40人	40人
	小学6年生	30人	30人	30人	30人	30人

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
低学年（小学1～3年生）	見込量	217人	209人	188人	171人	170人
	確保策	230人	230人	230人	230人	230人
高学年（小学4～6年生）	見込量	120人	108人	106人	100人	89人
	確保策	120人	120人	120人	120人	120人
全体（小学1～6年生）	見込量	337人	317人	294人	271人	259人
	確保策	350人	350人	350人	350人	350人

○子育て短期支援事業(ショートステイ)

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	10人日	9人日	9人日	8人日	7人日
確保策	利用量	20人日	20人日	20人日	20人日	20人日

○地域子育て支援拠点事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	547人日	495人日	498人日	480人日	455人日
確保策	利用量	600人日	600人日	600人日	600人日	600人日

○一時預かり事業

(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保策	利用量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(2号認定による定期的な利用)

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保策	利用量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(上記以外)

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	73人日	70人日	65人日	61人日	56人日
確保策	利用量	180人日	180人日	180人日	180人日	180人日

○病児・病後児保育事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	527人日	503人日	466人日	438人日	406人日
確保策	利用量	550人日	550人日	550人日	530人日	530人日

○妊婦健康診査

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	720人回	688人回	672人回	640人回	608人回
確保策	利用量	800人回	800人回	800人回	800人回	800人回

○乳児家庭全戸訪問事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	訪問人数	46人	45人	41人	41人	38人
確保策	訪問人数	50人	50人	50人	50人	50人

○妊婦等包括相談支援事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊娠届出数	見込量	45人	43人	42人	40人	38人
	確保策	50人	50人	50人	50人	50人
面談合計回数	見込量	135回	129回	126回	120回	114回
	確保策	150回	150回	150回	150回	150回

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳（延べ利用者数）	見込量	—	2人日	2人日	2人日	1人日
	確保策	—	3人日	3人日	3人日	3人日
1歳（延べ利用者数）	見込量	—	2人日	2人日	2人日	2人日
	確保策	—	3人日	3人日	3人日	3人日
2歳（延べ利用者数）	見込量	—	2人日	2人日	2人日	2人日
	確保策	—	4人日	4人日	4人日	4人日
延べ利用者数 計	見込量	—	6人日	6人日	6人日	6人日
	確保策	—	10人日	10人日	10人日	10人日

○産後ケア事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
産婦数	見込量	5人	5人	6人	6人	6人
	確保策	8人	8人	8人	8人	8人
延べ利用者数	見込量	10人日	10人日	15人日	15人日	15人日
	確保策	32人日	32人日	32人日	32人日	32人日

第6章 計画の推進体制

1. 地域社会全体の協働による推進

子どもと若者を社会全体で支援するため、家庭、地域、企業、行政などが一体となり、協働で対策を推進する必要があります。このことを踏まえ、今後の取組の指針となるよう、それぞれの役割を次のとおり提案し、計画を円滑に推進していきます。

◇家庭の役割

- 子どもに基本的な生活習慣を身につけさせる。
 - 子どもに家庭や社会のルールを教える。
 - 子どもの人権を尊重する。
 - 子どもに家庭をつくることの意義について認識を深めさせる。
 - 家庭生活における男女共同参画に取り組む。
- etc.

◇地域の役割

- 子どもや若者の育ちを地域全体で見守る。
 - 子どもや若者が気軽に地域の行事に参加できる機会を設ける。
 - 地域の人々とのつながりを持ちながら関わりを深める。
- etc.

◇企業の役割

- 子育て中の労働者が男性、女性問わず子育てに向き合えるよう、長時間労働の是正、本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりに努める。
 - 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備に努める。
 - 子育て支援に関する施策や地域活動等に理解を持ち、協力を努める。
 - 社員一人ひとりのライフスタイルやキャリア形成に即した多様な働き方が可能となるように努める。
- etc.

◇行政の役割

- 各関係機関、家庭、地域、企業等との連携を強化しながらこの計画を推進する。
 - 子育て支援、若者支援に関する施策を積極的に推進する。
 - 地域における独自の子育て支援の取組を積極的に支援する。
- etc.

2. 計画の推進体制

(1) 子ども・子育て会議による進捗評価

本計画の実現に向けて、計画の進捗状況を子ども・子育て会議において把握し、毎年度点検・評価を実施していきます。

子ども・子育て会議では、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを点検・評価し、かい離がある場合には都度修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

(2) 庁内における進捗管理の体制

本計画に関わる事業は多岐にわたっているため、様々な分野において適切な取組を実施していくことが必要となります。

そこで、本計画については行政が一体となって子ども・子育て支援、若者支援を推進する計画として位置づけ、関係各課などとの幅広い連携を図り、計画の進捗評価のための庁内関係課連絡会議を随時開催します。

(3) 関係機関等との連携・協働

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するためには、教育・保育施設、地域型保育事業を行う事業者等が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

また、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うとともに、地域の子育て支援機能の維持及び確保等を図るため、子ども・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携が必要です。

さらに若者の就労環境や労働環境の改善や地域活動への参加促進、余暇活動の促進や居場所づくりなどについても、事業者を始め、幅広い関係機関との連携が必要です。

本町はこれらの関係機関等に声かけや情報提供、各種事業への協力依頼など積極的に関与することで、円滑な連携が可能となるよう取り組んでいきます。

3. 計画の公表及び周知

計画の目標を達成するためには、計画の内容を広く町民に知ってもらう必要があるため、情報公開を進めるとともに双方向での情報交流や効果的な情報発信に努めます。

計画の周知にあたっては、町の広報紙やホームページを活用するとともに、町民が集まる様々なイベントや催し物等にて広報活動を実施します。

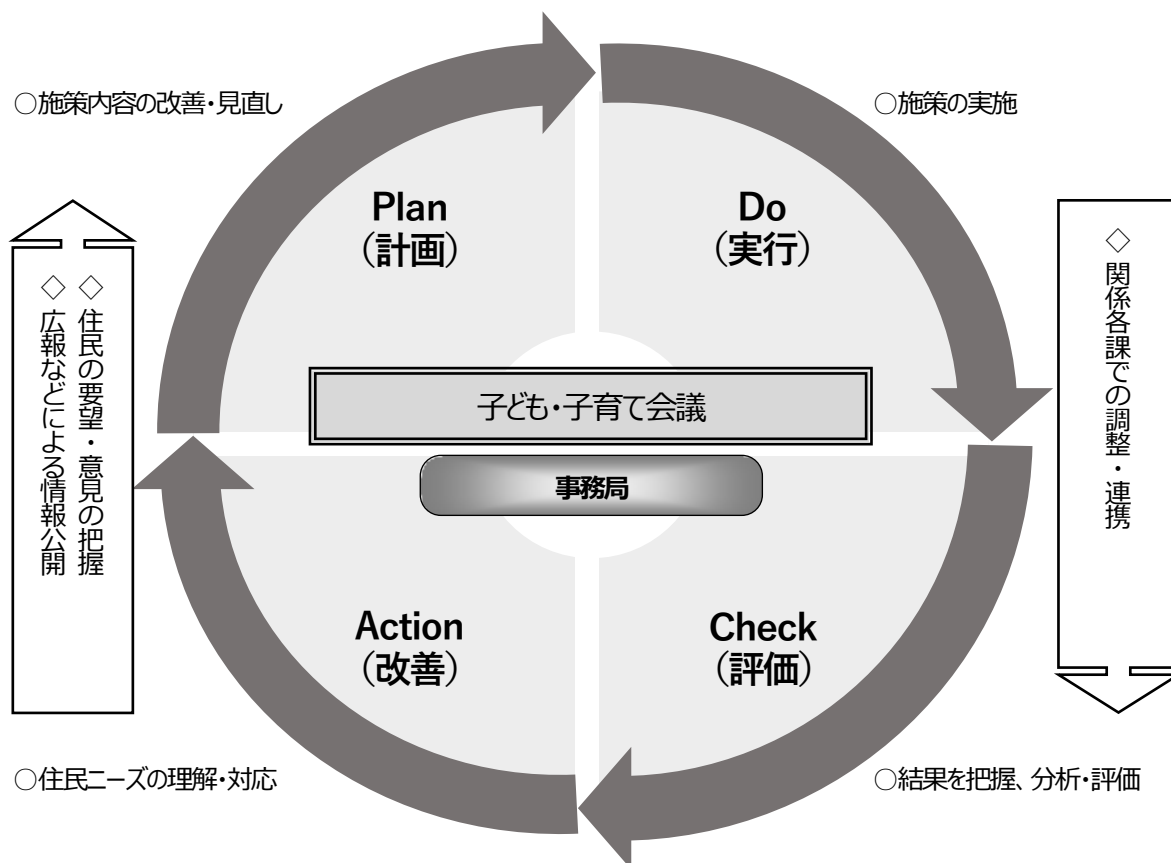
また、各事務事業においても、町広報紙をはじめとするあらゆる媒体を活用するとともに、地域や事業主と連携して町民一人ひとりに情報が行きわたるよう、周知に努めます。

4. 計画の進捗状況の管理・評価

各年度において計画の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることとします。計画の見直しや施策の改善、充実につないでいくために、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）することはもちろん、設定した目標達成や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Action）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（P D C A サイクル）に基づき、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施します。

また、子ども・子育て会議に計画の実施状況を報告し、今後の対策等に関する意見をいただきます。

また、必要に応じて事業の見直しを図り、事業計画の推進を図ります。



美郷町こども計画

令和7年3月

編集	美郷町 美郷町土崎字上野乙 170 番地 10 担当 教育総務課こども子育て課 電話 0187-84-4904
----	--